【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年6月26日

【事業年度】 第72期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】株式会社タカラトミー【英訳名】TOMY COMPANY, LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長小島 一洋【本店の所在の場所】東京都葛飾区立石七丁目9番10号【電話番号】03(5654)1548(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員連結管理本部長 伊藤 豪史郎

【最寄りの連絡場所】東京都葛飾区立石七丁目9番10号【電話番号】03(5654)1548(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員連結管理本部長 伊藤 豪史郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年 3 月
売上高	(百万円)	176,853	164,837	141,218	165,448	187,297
経常利益	(百万円)	14,303	10,204	7,170	12,666	12,043
親会社株主に帰属する当期純 利益	(百万円)	9,302	4,507	5,374	9,114	8,314
包括利益	(百万円)	11,653	3,840	6,029	13,460	11,923
純資産額	(百万円)	67,315	67,410	69,928	79,174	87,167
総資産額	(百万円)	143,364	129,253	147,614	156,090	159,519
1株当たり純資産額	(円)	700.26	703.07	742.45	860.74	950.39
1 株当たり当期純利益金額	(円)	97.85	47.30	57.07	98.23	90.66
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	(円)	97.63	47.25	57.04	98.17	90.59
自己資本比率	(%)	46.5	51.6	47.1	50.5	54.5
自己資本利益率	(%)	15.2	6.8	7.9	12.3	10.0
株価収益率	(倍)	11.7	16.1	17.6	12.4	16.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	21,492	9,006	18,064	16,405	16,223
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	4,038	3,381	8,606	2,488	2,134
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	10,057	12,274	6,817	12,991	13,689
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	53,817	46,904	63,548	65,310	66,360
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	2,665 [1,650]	2,568 [1,681]	2,379 [1,558]	2,418 [1,412]	2,476 [1,384]

- (注) 1.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 2.当社は第71期より「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、第71期以降、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(2)提出会社の経営指標等

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,						
回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	90,403	83,474	69,598	77,078	81,920
経常利益	(百万円)	10,456	7,465	6,087	6,342	9,496
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	8,472	4,979	4,935	4,341	6,688
資本金	(百万円)	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459
発行済株式総数	(株)	96,290,850	96,290,850	96,290,850	94,990,850	94,990,850
純資産額	(百万円)	42,779	44,305	45,980	46,392	49,426
総資産額	(百万円)	95,222	87,377	102,943	116,035	111,737
1株当たり純資産額	(円)	446.95	463.81	486.75	502.95	538.17
1株当たり配当額	(円)	24.00	30.00	17.50	32.50	32.50
(内1株当たり中間配当額)		(7.00)	(15.00)	(7.50)	(10.00)	(17.50)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金 額()	(円)	89.12	52.25	52.41	46.79	72.93
満在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	52.20	52.38	46.76	72.87
自己資本比率	(%)	44.7	50.3	44.3	39.7	44.1
自己資本利益率	(%)	18.1	11.5	11.0	9.5	14.0
株価収益率	(倍)	-	14.6	19.2	26.1	20.3
配当性向	(%)	-	57.4	33.4	69.5	44.6
従業員数	(人)	509	541	547	557	562
[外、平均臨時雇用者数]		[129]	[131]	[93]	[77]	[69]
株主総利回り	(%)	106.78	74.73	98.58	121.34	148.12
(比較指標:東証業種別 - その他製品)	(%)	(85.88)	(93.17)	(133.28)	(139.34)	(135.34)
最高株価	(円)	1,444	1,594	1,101	1,317	1,512
最低株価	(円)	854	667	704	916	1,129

- (注) 1. 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 2. 第68期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
 - 3. 第68期の1株当たり配当額には、創業95周年記念配当10円を含んでおります。
 - 4. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
 - 5.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 6. 当社は第71期より「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、第71期以降、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2 【沿革】

当社は、1989年3月1日付をもってトミー工業株式会社が経営基盤の拡充を図るために販売子会社旧株式会社トミーを吸収合併し、同時に商号を株式会社トミーに変更、さらに2006年3月1日付で株式会社トミー(存続会社)と株式会社タカラが合併し、同時に商号を株式会社タカラトミーに変更いたしました。従いまして、以下の沿革の1989年3月1日付の販売子会社旧株式会社トミーの吸収合併前の状況に関しては、トミー工業株式会社(株式会社トミー)の沿革を記載し、2006年3月1日付の株式会社タカラとの合併前に関しては、株式会社トミーの沿革を記載しております。

(おります。	,
年月	事項
1953年1月	大型金属玩具の製造を行う合資会社三陽玩具製作所を改組して、三陽工業株式会社を設立。
1959年 3 月	営業部門を分離独立、販売子会社富山商事株式会社を設立。
1961年10月	プラスチック・レールを使用した鉄道玩具「プラレール」を発売。
1963年 3 月	三陽工業株式会社をトミー工業株式会社に、富山商事株式会社を株式会社トミーに、それぞれ商 号変更。
1969年4月	東京都葛飾区立石に本社社屋を新築。
1970年8月	香港にTOMY(Hong Kong)Ltd.を設立。
同上	ダイキャストミニカー「トミカ」を発売。
1977年4月	東京都葛飾区立石に本社ビル本館を新築。
1982年12月	イギリスにTOMY UK Ltd. (現TOMY UK Co.,Ltd.)を設立。
1983年4月	東京ディズニーランドにオフィシャルスポンサーとして参加。
1985年 9 月	フランスにTOMY France SARL.を設立。
1986年 6 月	トミー流通サービス株式会社(現株式会社タカラトミーマーケティング)を設立。
1987年10月	タイにTOMY (Thailand) Ltd.を設立。
1988年2月	株式会社ユージン(現株式会社タカラトミーアーツ)を設立。
1989年3月	販売子会社旧株式会社トミー (旧富山商事株式会社)を吸収合併、同時に商号を株式会社トミーに 変更。
1990年1月	トミー興産株式会社(現株式会社タカラトミーアイビス)を設立。
1994年 4 月	株式会社ユーメイト(現株式会社タカラトミーアーツ)を設立。
1996年 3 月	株式会社トミーテックを設立。
1996年 8 月	株式会社ユーエース(現株式会社タカラトミーマーケティング)を設立。
1996年10月	トミーシステムデザイン株式会社(現株式会社タカラトミーアイビス)を設立。
1997年 9 月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年 2 月	米国にTOMY Corporationを設立。
1998年11月	米国ハスブロ社より同社及び同社グループ商品の日本における独占的販売権を取得。
1999年 3 月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2000年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2000年12月	ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社と国内トイ市場における包括的 ライセンス契約を締結。
2001年5月	株式会社トミーデベロップメントセンター(現株式会社タカラトミーアイビス)を設立。
2001年12月	株式会社ハートランド(現株式会社タカラトミーアーツ)を設立。
2003年1月	株式会社トミーゼネラルサービス(現株式会社タカラトミーアイビス)を設立。
2004年 6 月	中国にTOMY (Shenzhen) Ltd.を設立。
2004年 9 月	中国にTOMY (Shanghai) Ltd.を設立。
2005年 7 月	和興株式会社(現株式会社タカラトミーアーツ)の株式を取得し子会社化。
2005年8月	株式会社タカラと合併契約締結。
2005年12月	子会社株式会社ユージン(現株式会社タカラトミーアーツ)がJASDAQ証券取引所に株式上場。
2006年 1 月	玩具菓子事業を分社化し、株式会社すばる堂(現株式会社タカラトミーアーツ)を設立。
2006年 3 月	株式会社タカラと合併し、商号を株式会社タカラトミーに変更。
同上	株式会社ティンカーベルの株式を取得し子会社化。
2006年 6 月	香港にアジア支店を設立。
2006年8月	東京都葛飾区立石に本社ビル新館を新築。
2007年3月	TPGとの戦略的資本・事業提携を発表。

年月	事項
2007年5月	株式会社キデイランドの株式を取得し子会社化。
2007年 6 月	買収防衛策を導入。
2007年 9 月	中国生産拠点の大幅な環境変化に伴い、ベトナムでの生産を開始。
2008年2月	株式会社インデックス・ホールディングスとの業務提携を発表及び第三者割当増資を引受け。
2008年7月	株式会社ユージン(現株式会社タカラトミーアーツ)を完全子会社化。
2008年8月	株式会社ティーツーアイエンターテイメント(現株式会社タカラトミーフィールドテック)の株
	式を追加取得し子会社化。
2009年1月	株式会社ユージンを存続会社として、株式会社ユーメイト、株式会社ハートランド、株式会社す
	ばる堂と合併し、商号を株式会社タカラトミーアーツに変更。
2009年5月	丸の内キャピタル株式会社との戦略的資本・事業提携を発表。
2010年 5 月	千葉県市川市に市川物流センターを開設。
2011年3月	米国のRC2 Corporation(現TOMY Internationalグループ)の株式公開買付を開始。
2011年4月	TOMY Internationalグループの買収完了し、連結子会社化。
2011年8月	Boon,Inc.及びKeen Distribution,LLCの両社を事業譲渡により取得。
2013年 3 月	株式会社タカラトミーマーケティングを存続会社とし、株式会社タカラトミーロジスティクスを
	吸収合併。
2014年 9 月	株式会社タカラトミービジネスサービスを存続会社とし、株式会社タカラトミーエンジニアリン
	グ、トミー興産株式会社を吸収合併し、商号を株式会社タカラトミーアイビスに変更。
2014年12月	TPGとの戦略的資本・事業提携を解消。
2015年2月	TOMY Asia Limitedを設立。
2015年 5 月	丸の内キャピタル株式会社との戦略的資本・事業提携を解消。
2015年8月	アジア支店の事業をTOMY Asia Limitedに移管。
2015年12月	株式会社ティンカーベルの全株式を売却。
2016年8月	シンガポールにTOMY SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.を設立。
2018年6月	ベトナムにTOMY(Vietnam)Co.,Ltd.を設立。
2020年10月	TOMY International, Inc.がFat Brain Holdings, LLCの持分を取得し子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行。
2022年11月	米国にT-Licensing Inc.を設立。

3【事業の内容】

当企業集団は、㈱タカラトミー(当社)及び子会社35社、関連会社3社により構成されております。 当社グループの営む主な事業と、当社グループを構成する主な会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の報告セグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

報告セグメント	事業内容	主な会社名
	企画・製造・販売等	当社、㈱トミーテック、㈱タカラトミーアーツ、 ㈱タツノコプロ 1
日本	販売	(㈱タカラトミーマーケティング、(㈱キデイランド、 (㈱タカラトミーフィールドテック、(株)ペニイ
	シェアードサービス 不動産賃貸等	㈱タカラトミーアイビス
アメリカズ	企画・製造・販売等	TOMY Corporation、TOMY Holdings, Inc.、 TOMY International, Inc.、 Learning Curve International, Inc.、 Fat Brain Holdings, LLC、T-Licensing Inc. 2
	販売	TOMY Canada Limited、TOMY Shop, Inc.
55.111	企画・製造・販売等	TOMY Europe (Holdings) Limited
区外州	販売	TOMY UK Co.,Ltd., TOMY France SARL., TOMY Deutschland GmbH
オセアニア	販売	TOMY Australia Pty Ltd.
	開発・設計・生産等	TOMY (Hong Kong) Ltd., TOMY (Shenzhen) Ltd., TOMY (Thailand) Ltd., TOMY (Vietnam) Co., Ltd.
アジア	販売等	TOMY (Shanghai) Ltd., T-ARTS Korea Co.,Ltd., RC2 (Asia) Limited, TOMY Asia Limited, TOMY SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.

- 1 (株)タツノコプロは持分法適用の関連会社であり、それ以外はすべて連結子会社であります。
- 2 2022年11月1日付で、T-Licensing Inc.を設立し、連結子会社としました。

主な事業の系統図は次のとおりであります。 開発・設計・生産等 企画・製造・販売等 販売等 (シェアードサービス) ㈱タカラトミー ㈱タカラトミーアイビス 親タカラトミーマーケティング ㈱キディランド 糊タカラトミーフィールドテック 日 ㈱トミーテック 本 ㈱タカラトミーアーツ (株)ベニイ ㈱タツノコプロ※ 意 TOMY Corporation ア 先 TOMY Holdings, Inc. メ TOMY International. Inc. Learning Curve IJ 及 International, Inc. Fat Brain Holdings,LLC T-Licensing Inc. 力 ズ TOMY Canada Limited TOMY Shop, Inc. び 消 TOMY Europe (Holdings) Limited 費 欧 州 者 TOMY UK Co., Ltd. TOMY France SARL. TOMY Deutschland GmbH セア = TOMY Australia Pty Ltd. TOMY (Shanghai) Ltd. TOMY (Hong Kong) Ltd. T-ARTS Korea Co., Ltd. TOMY (Shenzhen) Ltd. ジ RC2 (Asia) Limited TOMY (Thailand) Ltd. TOMY Asia Limited TOMY SOUTHEAST ASIA PTE.LTD. TOMY (Vietnam) Co., Ltd.

→ 製品・サービスの提供 ※印は持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

(関係会社の状況)

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

				詳油佐の			関係内容		
名称 -	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	摘要
(株)トミーテック	栃木県下都賀郡壬生町	百万円	鉄道模型等の企 画製造販売	% 100	無	-	当社製品の製 造等の委託、 ロイヤリティ	事務所建物 の賃貸	-
							の受取 当社製品の販		
(株)タカラトミー マーケティング	東京都葛飾区	100	玩具等の卸販売・ ロジスティクス	100	"	資金借入	売・保管・運 送等の委託、 ロイヤリティ の受取	"	(注)1・3 ・5
(株)キデイランド	東京都千代田 区	100	玩具雑貨等の販 売	100	"	資金借入	ロイヤリティ の受取	-	(注)3
㈱タカラトミー アイビス	東京都葛飾区	50	管理業務等の受 託、当社製品の アフターサービ ス、情報システム開発運用、 動産賃貸・管理 等	100	"	資金借入	管理業務等の 委託、当ター サービススス 社情報・当 ム開発・選 用、当社不動 産管理の委託	事務所建物 の賃貸	(注)3
㈱タカラトミー アーツ	東京都葛飾区	100	カプセル玩具・ 玩具雑貨・ア ミューズメント 機器等の企画製 造販売、アパレ ルの企画製造販 売等	100	有	資金借入	ロイヤリティ の受取	"	(注)3・5
(株)タカラトミー フィールドテッ ク	東京都葛飾区	357	ショップ・イベ ント運営、売場 開発・メンテナ ンス事業等	100	無	運転資金	ロイヤリティ の受取	"	(注) 1
(株)ペニイ	東京都葛飾区	50	カプセル玩具・ アミューズメン ト機器等の販売	100 (100)	"	-	-	11	(注)2

					関係内容				
名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	摘要
TOMY Corporation	米国イリノイ 州オークブ ルック市	米ドル 501	乳幼児製品・玩 具等の企画製造 販売等	100	有	1	-	-	(注) 1
TOMY Holdings, Inc.	米国イリノイ 州オークブ ルック市	米ドル 1	"	100 (100)	"	-	-	-	(注)2
TOMY International, Inc.	米国アイオワ 州ダイアース ビル市	-	II .	100 (100)	無	ı	当社製品の 販売等	-	(注)1·2 ·5
Fat Brain Holdings, LLC	米国ネブラス カ州オマハ市	米ドル 44,988千	II .	100 (100)	"	1	-	-	(注)1・2
Learning Curve International, Inc.	米国イリノイ 州オークブ ルック市	米ドル 1	II .	100 (100)	"	-	-	-	(注)2
T-Licensing Inc.	米国デラウェ ア州ドーバー 市	米ドル 1	II .	100	有	ı	-	-	-
TOMY Canada Limited	カナダオンタ リオ州トロン ト市	米ドル 1	乳幼児製品・玩 具等の販売	100 (100)	無	ı	-	-	(注)2
TOMY Shop, Inc.	米国アイオワ 州ダイアース ビル市	米ドル 1	"	100 (100)	"	ı	-	-	(注)2
TOMY Europe (Holdings) Limited	英国デヴォン 州エクセター 市	英ポンド 2 千	乳幼児製品・玩 具等の企画製造 販売等	100 (9.9)	有	ı	ı	-	(注)2
TOMY UK Co.,Ltd.	英国デヴォン 州エクセター 市	英ポンド 177	乳幼児製品・玩 具等の販売	100 (100)	"	運転資金	債務保証等	-	(注)2・4
TOMY France SARL.	仏国アルシャ ン市	ユーロ 1,000千	"	100 (100)	"	-	-	-	(注)2
TOMY Deutschland GmbH	独国 / ルトラ イン = ヴェス トファーレン 州ケルン市	ユーロ 25千	"	100 (100)	"	-	-	-	(注)2
TOMY Australia Pty Ltd.	豪州ビクトリ ア州ダンデ <i>ノ</i> ン市	豪ドル 100	"	100 (100)	"	-	-	-	(注)2

						関			
名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	摘要
TOMY (Hong Kong) Ltd.	香港カオルン地区	香港ドル 10千	乳幼児製品・玩 具等の製造	100 (9.9)	無	資金借入	当社製品の 製造等の委 託、債務保 証	-	(注)1・2
TOMY (Shenzhen) Ltd.	中華人民共和国深セン市	中国元 3,319千	"	100 (100)	"	1	当社製品の 製造等の委 託	1	(注)2
TOMY (Thailand) Ltd.	タイ国パトム タニ地区	タイバーツ 262百万	玩具等の製造	100	"	1	当社製品の 製造等の委 託	1	(注)1
TOMY (Shanghai) Ltd.	中華人民共和国上海市	中国元 63,379千	玩具等の販売	100	有	ı	当社製品の 販売	ı	(注)1
T-ARTS Korea Co., Ltd.	大韓民国ソウ ル市	韓国ウォン 1,200百万	カプセル玩具等 の販売	100 (100)	"	-	当社製品の 販売	-	(注)2
RC2 (Asia) Limited	香港カオルン 地区	香港ドル 1千	乳幼児製品・玩 具等の販売	100 (100)	無	-	製品の購入	-	(注)2
TOMY Asia Limited	香港カオルン地区	香港ドル 23,298千	玩具等の販売	100	有	資金借入	当社製品の 販売等、ロ イヤリティ の受取	-	(注) 1
TOMY SOUTHEAST ASIA PTE.	シンガポール	シンガポー ルドル 150千	東南アジア地域 におけるマーケ ティング	100 (100)	"	-	-	-	(注)2
TOMY (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム国ハ イフォン市	ベトナムド ン 1,848百万	玩具等の製造	100 (100)	無	-	-	-	(注)2
その他 6 社									

(注) 1.(株)タカラトミーマーケティング、(株)タカラトミーフィールドテック、TOMY Corporation、

TOMY International, Inc.、Fat Brain Holdings, LLC、TOMY (Hong Kong) Ltd.、TOMY (Thailand) Ltd.、TOMY (Shanghai) Ltd.、TOMY Asia Limitedは特定子会社であります。

- 2. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 3. 資金融通のため、当社との間でСMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しております。
- 4 . TOMY UK Co., Ltd. は、債務超過会社であり、2023年3月末時点で債務超過額は5,228百万円であります。
- 5. (㈱タカラトミーマーケティング、(㈱タカラトミーアーツ、TOMY International, Inc.については売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報は以下のとおりであります。

		主要な損益情報等								
	売上高	売上高 経常利益 当期純利益 純資産額 総領								
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)					
㈱タカラトミーマーケティング	55,008	751	504	3,894	14,271					
㈱タカラトミーアーツ	35,368	4,797	3,383	12,085	19,810					
TOMY International, Inc.	21,491	1,002	756	43,153	52,264					

(3) 持分法適用関連会社

				議決権の		関係内容			
名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	所有割合 (%)	役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	摘要
㈱タツノコプロ	東京都武蔵野市	20	アニメーション 製作・キャラク タービジネス	20.0	無	-	ロイヤリ ティの支払	ı	-

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)		
日本	1,083	[1,150]	
アメリカズ	212	[182]	
区外州	71	[7]	
オセアニア	13	[16]	
アジア	1,004	[21]	
報告セグメント計	2,383	[1,376]	
全社(共通)	93	[8]	
合計	2,476	[1,384]	

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。) は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
562 [69]	44.0	12.2	7,929,367

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	469 [61]
アメリカズ	- [-]
区欠州	- [-]
オセアニア	- [-]
アジア	- [-]
報告セグメント計	469 [61]
全社(共通)	93 [8]
合計	562 [69]

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 - 3.全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 - (3) 労働組合の状況
 - 1. 当社では、UAゼンセンに加盟する労働組合が結成されております。(2023年3月31日現在320名)
 - 2. その他の連結子会社については、労使関係は良好であります。
- (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

		当事業年度			751
管理職に占める女性労働者	男性労働者の 育児休業取得	労働者の	男女の賃金の差 (注)1.	異(%)	補足説明
の割合(%) (注)1.	海(%) 率(%) (注)2.	全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者 (注)3.	mæn.vo
12.3	80.0	67.7	70.6	49.8	当社の労働者の賃金は、性別に関係なく、同一の基準を適用しています。なお、当社における管理職の男女の賃金の差異は、81.9%となります。

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」 (1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.パート・有期労働者は、再雇用嘱託社員、契約社員、パートタイマーを対象に算出しております。 再雇用嘱託社員、契約社員、パートタイマーの雇用形態の区別による賃金の差異があります。 再雇用嘱託 社員は男性比率が高く、パートタイマーは女性比率が高いため、男女の賃金差が正規雇用労働者よりも大きくなっております。 なお、パートタイマーについてはフルタイム換算せず実際に支給した賃金に基づき 算出しております。

連結子会社

		当事	業年度			
名 称	管理職に占め る女性労働者	男性労働者の 育児休業取得	労働者の	D男女の賃金の差 (注)1.	異(%)	補足説明
	の割合(%) (注)1.	率(%) (注)2.	全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
(株)キデイラン ド	0.0	50.0	73.8	67.9	92.3	-

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」 (1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.その他の連結子会社は、上記規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

[会社の経営の基本方針]

[芸社の経営の基本方式] 当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう」「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる」を 創業理念とし、掲げております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループに おいて脈々と引き継がれております。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念・企業指針を 定め、企業価値の持続的向上を図ってまいります。 「タカラトミーグループは、すべてのステークホルダーの『夢』の実現のために、新しい遊びの価値を創造しま

タカラトミーグループは、あらゆる人々の「夢」を形にし、「新しい遊びの価値」を提供します。 タカラトミーグループは、社員の自主性と創造性が最大限に発揮される職場環境を提供し、いきいきと お客様

例のファミーグループは、社員の日王はと高速はが最大限に光洋とれる場合を表現されています。 働くことができる企業を目指します。 タカラトミーグループは、質の高い成長と健全な経営を通じて、株主の期待・信頼に応えます。 タカラトミーグループは、公正・公平な取引を行うと共に、パートナーとの共存共栄を目指します。 タカラトミーグループは、誠実な企業活動を持続することで、21世紀の社会に信頼される企業市民を目 パートナー

[目標とする経営指標]

日標と9 る経営指標] 当社グループは、株主資本の効率的運用及び収益性の追求の観点から、自己資本利益率(ROE)を重要な経営指標 としております。また、2021年5月11日に公表いたしました中期経営計画の最終年度となる2024年3月期の数値計画 として「売上高1,850億円、営業利益150億円、自己資本利益率(ROE)12%超」を掲げておりましたが、資源価格の 上昇や為替の変動、地政学リスクの上昇など、当社を取り巻く経営環境が大きく変化していることから、2024年3月 期の通期連結業績見通しにつきましては「売上高1,950億円、営業利益135億円」といたしました。 なお、中期経営計画において「3か年*合計の営業利益計画350億円」も掲げており、2022年3月期及び2023年3 日期の20か5合計の営業利益は254億円、推進度7206元末12.3 か55合計の営業利益計画を連ばる見込みでありま

月期の2か年合計の営業利益は254億円、進捗度73%であり3か年合計の営業利益計画を達成する見込みでありま 。 * 2022年3月期から2024年3月期の3か年

[中期的な会社の経営戦略、会社の対処すべき課題と対応方針] 2024年3月期においては、2022年3月期よりスタートした中期経営計画の最終年度として、経済活動や消費者の行動変化へ柔軟に対応を行い、次の方針に基づいて、中期経営計画の各施策達成に向かって取り組んでまいります。

・消費者行動の変容に対応

- ・外部環境の変化に対応する事業構造の変革(社会情勢・円安傾向・原材料高騰への対応)・タカラトミーの強み(商品力、ブランド力、顧客ベース)を活かしたビジネス展開・経営環境に応じたコストコントロールと流動性資金の確保

当社グループは、企業理念である「すべての「夢」の実現」に向けて、「アソビ」の強化をさらに進め強固な経営 基盤を築くとともに、海外展開を推進し、真の国際優良企業(Outstanding Global Company)への変革を図ってまい ります。

< 中期経営計画の達成に向けて >

タカラトミーグループは「おもちゃ」が本来持っている「ワクワク・驚き・感動・笑顔」を消費者に更に提供すべ く、事業の軸の基点を「おもちゃ発」から「アソビ発」として変革を図っております。中期経営計画では、「アソビ で、世界はもっと良くなる。だからアソビで、未来のグローバル社会に大きくこたえます」をビジョンとして掲げ、 ターゲット年齢層、市場地域を広げるとともに、事業領域の拡大を図っています。

また、中期方針を「グローバルで強みを活かしたSustainable Growth (持続的成長)実現に向けた基盤整備を行う こと」と掲げました。これらを推し進めるために、現在6つの全社戦略に取り組んでいます。

·とした出口・年齢・地域のさらなる攻略

「週所週材」をキーとした出口・年齢・地域のさらなる攻略 アジア市場での「トミカ」拡大に取り組むとともに、大人(Kidults層)に向けた「トミカプレミアム」の多 様な商品展開を進めました。さらに、「ダイアクロン」の国内及びアジアでの拡大を進め、また店頭への人流が 戻りつつある中、小売事業キデイランドにおいては、人気キャラクターを中心として顧客層の拡大に成果をあげ ようしている。 ることができました。 今後も、タカラトミ

一の持つ多様なブランド及びIPパートナーの有用なブランドを活用した商品を、その強 みをより発揮できる場所(適所)に展開してまいります。

日本を基点としたヒット商品の創出 新触感液晶玩具「ぷにるんず」の国内ヒットの2年目に、新たにオリジナルIPとしてテレビアニメ放送をスタートし、海外展開への着手をはじめ大きな成果をあげました。また、プリスクーラー向けIP『パウ・パト

ロール』の拡大で市場を牽引しました。
「トミカ」においては、新コンテンツとして『トミカヒーローズ ジョブレイバー 特装合体ロボ』を立ち上げるとともに、WEBアニメ配信の新しい試みも実施し、人気を博すことができました。

引き続き、各カテゴリーでNo. 1 になる商品を提案し、IP・海外メーカーパートナーとの取り組みを強化し

IP投資の継続でグローバル成長に備える 前述の『ぶにるんず』や『トミカヒーローズ ジョブレイバー 特装合体ロボ』の映像コンテンツを立ち上げる 新たな売上を創出しました

など、新たな兄上を周出りよりた。 次期に向けても、発売10年目を迎える動かして遊べる動物フィギュア「アニア」初のアニメ化『冒険大陸 ニアキングダム』や『ゴー!ゴー!びーくるずー』など商品発キャラクターのテレビアニメ放送も開始するな ど、新たな成長に向けてIP投資を継続し、グローバル展開を推進してまいります。

ど、新たな成長に回げて1F投員で継続し、フローハスは関うにとします。 アソビをキーとした新規事業の立ち上げ アミューズメントマシン「ポケモンメザスタ」「ワッチャプリマジ!スタジオ」が好調に推移し市場を牽引しました。また、新たにクラスター株式会社とコラボレーションした「メタバース 黒ひげ危機一発」をオープンしました。 しました。

今後も、新たな成長に向けた事業の創造を継続し、 リューチェーンへのDX活用による新しい価値創造

バリューチェーンへのDX活用による新しい価値創造 D2C事業「タカラトミーモール」において、顧客IDクラスタリングにより、適切な情報を適切なタイミングで顧客に提供するなど、引き続きDXを活用したビジネス拡大を図ってまいります。 サステナビリティ・CSRの取組み タカラトミーグループのサステナビリティビジョン「世界中の子どもたちと友だちになる」の実現のために、 8つのサステナビリティ重要課題(マテリアリティ)に沿った目標・KPIを定め、取組みを推進しております。 特に横断的な取組みが必要なテーマでは、代表取締役社長の直轄組織サステナビリティ推進室が統括するテーマ別タスクフォースを設置し、担当執行役員とグループ横断の多様なメンバーによって、取組みの実行・推進・新たな場室を進めています 新たな提案を進めています。

なお、2024年3月期においては以下のとおり事業展開を行ってまいります。

4月より、2023年に発売10周年を迎える「アニア」ではテレビアニメ『冒険大陸 アニアキングダム』をスタート いたします。また、「トミカ」「プラレール」「アニア」から生まれた個性豊かなキャラクターが織りなすアニメ 『ゴー!ゴー!びーくるずー』のテレビ放送を開始するなど、関連商品と合わせた映像コンテンツ展開を進めてまい ります。

また夏には、現代版ベーゴマ「ベイブレード」の第4世代となる「BEYBLADE X(ベイブレードエックス)」を市場 投入する他、新作の映画公開となる「トランスフォーマー」においては関連商品の拡販に取り組んでまいります。

定番商品の「トミカ」「プラレール」「リカちゃん」やトレーディングカードゲーム「デュエル・マスターズ」の ように、当社のビジネス基盤となる商品を引き続き強化するとともに遊び心をもった大人(Kidults層)など年齢層 の拡大を図り、その他カテゴリーにおいても商品の企画開発・マーケティングに注力いたします。

事業領域拡大を図るための取り組みとしては、カードゲームアプリ「DUEL MASTERS PLAY'S(デュエル・マスター ズ プレイス)」については定期的にバージョンの更新を行い、ゲーム性を高めるとともに、「ポケモンメザスタ」 「ワッチャプリマジ!スタジオ」などのアミューズメントマシンをはじめとするデジタル関連事業等についても引き 続き強化を図ってまいります。

アジア市場では、定番である「トミカ」「プラレール」の販売拡大を図るとともにキャラクター商品やアミューズ メントマシンなどの展開を進めてまいります。

欧米豪についてはTOMY Internationalグループにおいて、コアブランドである「ベビー用品」「農耕車両玩具」を 更に強化するとともに、2020年10月にTOMY International, Inc.の子会社となった米国の独立系玩具会社ファット・ ブレイン・グループの強みである消費者直販プラットフォームの強化とビジネスシナジー拡大に取り組み、また、タ カラトミーアーツが展開するぬいぐるみシリーズ「もっちぃもっちぃ、海外商品名:Club Mocchi- Mocchi-」などグ ループ会社との連携も一層強化してまいります。

なお、当社を取り巻く経営環境としては、新型コロナウイルス感染症対策の規制が緩和されるとともに社会経済活 動の本格化が加速する一方で、資源価格の上昇や為替の変動、地政学リスクの上昇など、注視が必要な状況が続くと 思われます。このような不透明な状況においても当社グループは、中期経営計画の達成に向けて「アソビ」を軸とし た商品展開、事業領域の拡大に努めてまいります。

以上により、2024年3月期の通期連結業績見通しにつきましては、売上高195,000百万円(2023年3月期比4.1% 営業利益13,500百万円(同2.9%増)、経常利益13,000百万円(同7.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益 9,000百万円(同8.2%増)と予想しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、サステナビリティビジョン「世界中の子どもたちと友だちになる」を実現するために、持続可能な社会の実現と当社グループの成長の両立を目指した取組を進めており、サステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

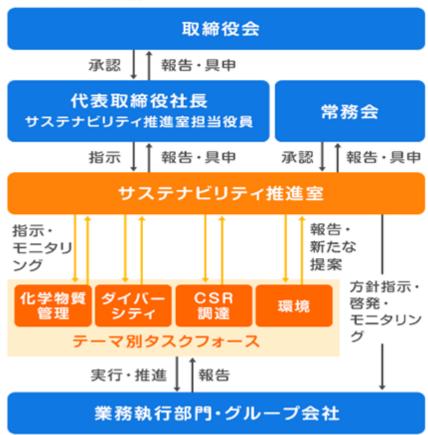
・サステナビリティビジョン

https://www.takaratomy.co.jp/company/csr/policy/

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティについては、代表取締役社長が最高責任者として統括しております。サステナビリティ経営を推進するため、代表取締役社長の直轄組織としてサステナビリティ推進室を設置し、サステナビリティ・ESG課題の取組方針・計画の策定、推進及びモニタリング、社内啓発、ESG関連情報の開示などを行っております。中期サステナビリティ目標・KPIのうち、特に横断的な取組が必要なテーマでは、サステナビリティ推進室が統括する、テーマ別タスクフォースを設置し、担当執行役員とグループ横断の多様なメンバーによって、取組の実行・推進・新たな提案を進めております。テーマ別タスクフォースの進捗状況は、四半期に一回の定時進捗会議にてモニタリングし、定期的に代表取締役に報告・具申し、必要に応じて取締役会または常務会に報告・具申・付議されます。

ガバナンス体制図



(2) 戦略

当社グループは、中期方針を「グローバルで強みを活かしたSustainable Growth (持続的成長)実現に向けた基盤整備を行うこと」と掲げ、これを推し進めるための全社戦略の一つとして「サステナビリティ・CSRの取組み」に取り組んでおります。

サステナビリティビジョン「世界中の子どもたちと友だちになる」の実現のために、優先的に取り組むべき 8 つのサステナビリティ重要課題(マテリアリティ)を特定し取組を推進しております。2021年には、2024年に迎える創業100周年、更にはその先の社会を見据えて、「タカラトミーグループ サステナビリティフレームワーク」の取組をスタートいたしました。事業活動を通じて社会に貢献していくうえでの考え方を、国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」を参考にして整理しております。今後も、当社グループの事業そのものが今まで以上に社会に貢献できるよう努めてまいります。

タカラトミーグループサステナビリティフレームワーク



当社グループにおける、人材の多様性の確保についての考え方を示した「タカラトミーグループダイバーシティ方針」、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針として「人財育成の方針」「職場環境に関する方針」を以下の通り設定しております。当社グループでは、ダイバーシティ方針のもと、多様な人財が活躍する職場環境づくりに積極的に取り組むことで、大人も子どもも笑顔になる商品やサービスを社会に提供していきます。詳細は、「サステナビリティ・CSRサイト」をご確認ください。

・ダイバーシティ方針

https://www.takaratomy.co.jp/company/csr/work_style_reform/

人財育成の方針

https://www.takaratomy.co.jp/company/csr/work_style_reform/human_resources_development.html

・職場環境に関する方針

https://www.takaratomy.co.jp/company/csr/work_style_reform/diversity.html

なお、当社グループにおけるサステナビリティに関連するその他の方針については、以下を設定しております。詳細は、「サステナビリティ・CSRサイト」をご確認ください。

・環境方針

https://www.takaratomy.co.jp/company/csr/environment/

・化学物質管理方針

https://www.takaratomy.co.jp/company/csr/products/safe_and_highquality.html

・CSR調達ガイドライン

https://www.takaratomy.co.jp/company/csr/supply_chain/responsible_procurement.html

(3) リスク管理

事業存続や中期サステナビリティ目標・KPI達成に大きな影響を及ぼすリスクを特定し、そのリスク低減をおこなうため、サステナビリティ部門が中心となりリスク評価を行い、関連部門と連携したマネジメントを実施しております。

なお、当社ではサステナビリティ重要課題の1つに「環境マネジメント」を特定しております。特に、脱炭素社会に向けた社会の変革は、当社グループのビジネスに影響するとともに、サステナビリティビジョン実現のために重要なテーマだと認識しており、TCFD提言に基づいたシナリオ開示を行っております。

詳細は、「サステナビリティ・CSRサイト」をご確認ください。

・気候変動への対応

https://www.takaratomy.co.jp/company/csr/environment/climate_change.html

(4) 指標及び目標

当社グループでは、8つのサステナビリティ重要課題(マテリアリティ)に沿った、以下の中期サステナビリティ目標・KPI(FY2021-FY2023)を設定しております。

サステナビリティ重要課題(マテリアリティ) 中期サステナビリティ目標・KPI(FY2021-FY2023)

 1 安心・安全・品質の確保 2 新たな製品・サービス・IPの創出 3 ユニバーサルデザインの推進 	・製造時も含めた、有害化学物質管理手法・体制の再整備 ・エシカル製品・サービスの創出としてSDGsの社内研修 2024年3月末までに従業員100%
4 組織統治とステークホルダーとの対話	・サステナビリティ経営を目指した委員会の設立と運営 ・企業倫理の社内研修 2024年3月末までに従業員100%
5 多様な人財の活躍	・ダイバーシティに関する社内研修 2024年3月末までに従業員100% ・女性管理職比率20% ※女性活躍推進法に基づく行動計画に沿い、期限は2026年3月別までとする ・タカラトミーの法定障害者雇用率2.3%クリアとその 継続的維持 ・従業員エンゲージメント調査の実施と「働きがい」における 課題の特定
6 CSR調達	・3つの実施 ① CSR調達方針の周知 ② CSR調達管理の仕組み化 ③ 特にCSR関連リスクの高い課題および拠点の特定
7 環境マネジメント 8 事業を通じた教育・文化への貢献	・バッケージ・製品の石油由来のプラスチック削減や リサイクルを目指し、実証実験開始と進捗の開示 ・2024年3月までに、CO2削減長期目標の策定 ・グループ廃棄物管理体制の再整備

取り組みの進捗状況やESG関連及び上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針についての実績値等の詳細は、「サステナビリティ・CSRサイト」にて公開しております。2023年3月期の情報については、2023年11月頃に更新を予定しております。

・マテリアリティと目標・KPI

https://www.takaratomy.co.jp/company/csr/materiality/

・サステナビリティの取り組み進捗報告(2021年度)

https://www.takaratomy.co.jp/company/csr/story/2022/sustainabilityinitiatives2021.html

・ESGデータ

https://www.takaratomy.co.jp/company/csr/esgdata.html

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼしうるリスクは主に次のとおりです。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、顕在化した場合の対応を含むリスク管理体制の強化を図ってまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。 (特に重要なリスク)

(1)ヒット商品の影響について

当社グループの主力事業である玩具事業は、特定商品や特定コンテンツの成否によって影響を受ける傾向にあります。 当社グループでは、このような影響を緩和すべく、継続的ヒット商品創出のための開発力強化、商品ラインアップの充 実、コンテンツ育成等の施策を実施しておりますが、ヒット商品の有無が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を 及ぼす可能性があります。

(2)商品の安全性について

当社グループは、厳格な品質管理基準に基づき、商品の品質向上や安全性確保に取り組んでおりますが、取扱商品の安全・品質上の重大問題、製造物責任賠償やリコール等が発生した場合には、当社グループのブランド価値低下を招くとともに、多額の費用負担が発生し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)災害等のリスクについて

当社グループは、日本をはじめ世界各地で事業展開を行っており、地震、洪水、台風などの自然災害や、サイバー攻撃、戦争、テロ行為、感染症の世界的流行(パンデミック)、電力等のインフラ停止などが発生した場合には、事業活動の一部又は全体に大きな支障をきたす可能性があります。当社グループは、事業継続計画(BCP)の整備等に取り組んでおりますが、このような事態での物的・人的被害により多額の費用等が発生し、財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

(1)四半期業績の変動について

当社グループの玩具事業は、例年、クリスマス/年末商戦期である第3四半期に売上高が伸びる傾向にあります。当社グループでは、その他のシーズンでの重点商品の投入、玩具周辺事業の拡大等により業績の平準化を図っておりますが、業績の季節的変動は今後とも続くと予想しております。

(2)為替相場の変動について

当社グループでは、国内で販売する玩具類の大半を海外から米ドル建てで輸入しております。当社グループでは、グループ為替リスクヘッジ方針に基づき為替予約等による為替リスクヘッジを行っておりますが、為替相場の大幅な変動が生じるなどリスク減殺効果が薄れた場合には、海外連結子会社の損益、決算期末における資産及び負債等の円換算金額の増減も含め、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)海外事業展開について

当社グループでは、海外市場での事業拡大を重点戦略の一つとしており、販売拠点のグローバル展開に加え、国内外で 販売する商品の大半を海外にて生産しております。海外では為替リスクに加え、不安定な政情、金融不安、文化や商慣習 の違い、特有の法制度や予想しがたい投資規制・税制変更、労働力不足や労務費上昇、知的財産権保護制度の未整備等、 国際的活動の展開に伴うリスクがあります。当社グループでは、海外拠点網の再構築、中国偏重の生産体制からベトナム などへの生産シフト、模倣品対策強化等、海外リスクに留意したグローバル事業展開を進めておりますが、各国の政治・ 経済・法制度等の急激な変化は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)原材料価格変動の影響について

当社グループは、プラスチックや亜鉛ダイカスト合金などを材料とする玩具類を扱っており、原油価格や金属素材価格等の影響を受けます。当社グループはその影響を緩和すべく、製造委託先も含めた原材料調達方法の工夫、生産物流体制の効率化等に取り組んでおりますが、原材料価格の高騰や供給不足等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)経営上の重要な契約について

当社グループは、第三者との間でいくつかの経営上の重要な契約を締結しておりますが、今後何らかの理由で契約が継続できない場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(経営上の重要な契約等については、「第2事業の状況5 経営上の重要な契約等」に記載しております)

(6)情報の流出について

当社グループは、事業上の重要情報、顧客・取引先等の機密情報や個人情報等を保有しております。当社グループは、情報セキュリティ対策の強化・徹底等により、これらの情報の秘密保持に細心の注意を払っておりますが、不測の事態により情報が外部に流出する可能性があります。万一、このような事態が生じた場合には、当社グループの信用低下や財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)無形固定資産の評価及び減損について

当社グループは、TOMY Internationalグループの買収に伴い、のれんを含む無形固定資産を相当額計上しております。 これらの無形固定資産につきましては、毎年定額法による償却及び必要な減損処理を行っており、現時点では更なる減損

EDINET提出書類 株式会社タカラトミー(E02450) 有価証券報告書

損失計上は必要ないと認識しておりますが、当該事業の業績が想定どおり進捗しない場合には、将来の減損の可能性は高まり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

(2023年3月期におけるハイライト)

当社グループは、企業理念である「すべての「夢」の実現」に向けて、玩具事業の強化をさらに進め強固な経営基盤を築くとともに、海外展開を推進し、真の国際優良企業(Outstanding Global Company)への変革に取り組みました。また、2022年3月期から2024年3月期の3か年における中期経営計画において当期は、その2年目の重要な年と位置付けて経営活動に取り組んでまいりました。

(新型コロナウイルス感染症の影響などについて)

新型コロナウイルス感染症に対する行動制限や水際対策など諸規制が緩和され、社会経済活動の正常化へ向けた動きが進み、玩具市場においても店頭への人流に回復傾向が見られました。

また、当社を取り巻く経営環境として、ウクライナ情勢の急激な悪化に端を発した、世界的な原材料価格の高騰やインフレーション、そして為替の急激な変動など、不透明感が高い状況が続きました。

(連結業績について)

中期経営計画の「適所適材」をキーとした出口・年齢・地域のさらなる攻略をはじめとした6つの全社戦略に 精力的に取り組みました。

・売上高

定番商品においては、子どもだけでなく大人に向けても魅力ある商品の企画開発と販売強化に引き続き努め、「トミカ」では「変形出動!ビッグファイヤー&コマンドステーション」など子ども向けの大型商品を発売するとともに、大人向けではリアリティを追求した「トミカプレミアム」シリーズなどにおいて新商品展開を積極的に進めました。

また、今期発売20周年を迎えたトレーディングカードゲーム「デュエル・マスターズ」は、9月にテレビアニメを一新し、関連商品を発売するなどマーケティングを強化いたしました。「トランスフォーマー」においては、海外向け輸出が伸長いたしました。

さらに、発売以降高い人気の新触感液晶玩具「ぷにるんず」は、10月から玩具発オリジナルテレビアニメとして放送開始するとともに、関連商品も高い人気を集めました。

また、メタバース(仮想空間)において玩具で遊ぶ「メタバース 黒ひげ危機一発」の展開を開始し、デジタル 空間での新たなアソビ体験を提供いたしました。

タカラトミーアーツが展開するアミューズメントマシン「ポケモンメザスタ」は、引き続き好評を博すととも に、同社のガチャ事業では、カプセル玩具市場の人気が高まっている中、ヒットコンテンツを使った大人向け商 品の拡大等により売上が伸長いたしました。

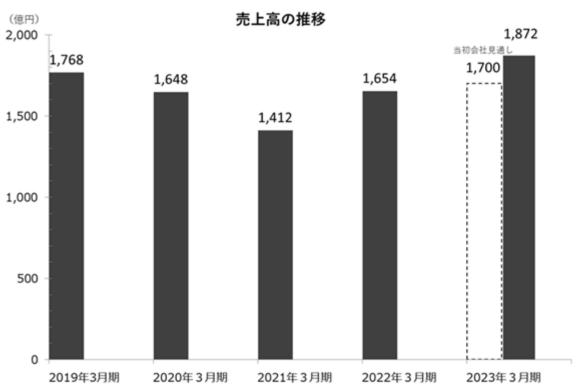
以上により、売上高については、玩具出荷が堅調に推移し、タカラトミーアーツが展開するアミューズメントマシン及びガチャの人気が継続したことに加え、小売事業キデイランドでは、新型コロナウイルス感染症に対する諸規制の緩和に伴い訪日外国人観光客を含めた人流の回復やキャラクター玩具の販売が伸長したこと等から、売上高は187,297百万円(前期比13.2%増)となりました。

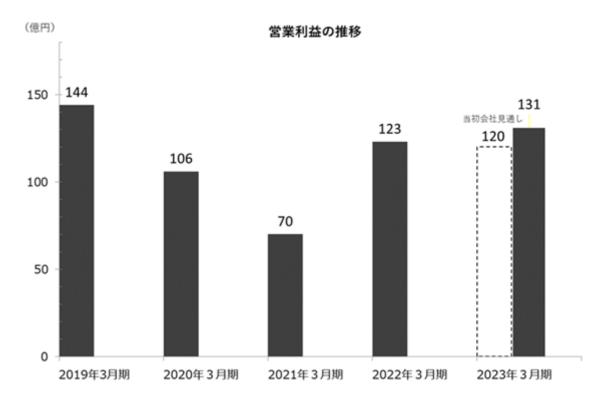
・利益面

円安影響等により売上総利益率が低下したものの、売上高の増加による売上総利益の伸長並びに販売費及び一般管理費の効率的な運用を図るなど、営業利益は13,119百万円(前期比6.3%増)となりました。

経常利益については、主に為替差損による営業外費用の計上により12,043百万円(前期比4.9%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については8,314百万円(前期比8.8%減)と減少いたしましたが、これは前期第1四半期において固定資産の事務所用不動産を譲渡し、その譲渡益として特別利益を計上したことが要因となります。





(経営成績に関する分析)

< セグメント別業績の概況 >

(単位:百万円)

		前期	当期	増減	増減率(%)
売上高		165,448	187,297	21,849	13.2
	日本	130,289	148,214	17,925	13.8
	アメリカズ	27,093	29,533	2,440	9.0
	欧州	7,206	6,683	523	7.3
	オセアニア	2,358	2,741	382	16.2
	アジア	46,974	55,465	8,490	18.1
	消去又は全社	48,474	55,340	6,865	-
営業利益又に	は営業損失()	12,344	13,119	775	6.3
	日本	14,039	16,484	2,444	17.4
	アメリカズ	415	725	1,141	-
	欧州	47	797	845	-
	オセアニア	173	81	92	53.2
	アジア	1,297	1,895	598	46.1
	消去又は全社	3,630	3,819	189	-

<日本>

(単位:百万円)

	前期	当期	増減
売上高	130,289	148,214	17,925
営業利益	14,039	16,484	2,444

新型コロナウイルス感染症に対する行動制限や水際対策など諸規制が緩和され、社会経済活動の正常化へ向けた動きが進み、玩具市場においても店頭への人流に回復傾向が見られました。また、中期経営計画における顧客ターゲットの拡大については、定番商品を中心として積極的に取り組むとともに、デジタル関連をはじめとする新たな事業創造にも注力いたしました。

定番商品においては、子どもだけでなく大人に向けても魅力ある商品の企画開発と販売強化に引き続き努め、「トミカ」では「変形出動!ビッグファイヤー&コマンドステーション」など子ども向けの大型商品を発売するとともに、大人向けではリアリティを追求した「トミカプレミアム」シリーズの新商品展開を積極的に進めました。さらに、11月に販売を開始した「スタジオジブリ」作品とのコラボレーションである「ドリームトミカ ジブリがいっぱい」シリーズでは、2023年3月に第2弾を発売するなど商品ラインの充実を図りました。

また、動かして遊べる動物フィギュア「アニア」が発売10周年を迎えるにあたり、新たな定番商品として拡販するとともに、2023年4月からテレビアニメ放送の開始を発表するなどブランドの強化に取り組みました。

今期発売20周年を迎えたトレーディングカードゲーム「デュエル・マスターズ」は、9月にテレビアニメを6年ぶりに一新し、関連商品を発売するなどマーケティングを強化いたしました。「トランスフォーマー」においては、海外向け輸出が増加いたしました。「ポケットモンスター」では、「モンコレ」をはじめとした関連商品が引き続き人気を博すとともに、ポケモンと遊びながら学べるキッズパソコン「ポケモン ピカッとアカデミー マウスでゲットパソコン プラス」が人気を博しました。放送4年目となったテレビアニメ『パウ・パトロール』は、地上波での新シリーズ放送などにより人気がさらに拡大し、「パウ・パトロール にほんご・えいご・クイズも! おしゃべりパウフェクトずかん」など関連商品の販売が好調に推移いたしました。

また、テレビ・WEBでのIP展開として、4月からテレビアニメ『キャップ革命 ボトルマンDX』の放送を開始するとともに、『トミカヒーローズ ジョブレイバー 特装合体ロボ』はWEBアニメの配信を開始いたしました。さらに、デジタルとリアルの遊びが融合した商品特徴と、豊富なキャラクターの魅力から高い人気の新触感液晶玩具「ぷにるんず」は、10月から玩具発オリジナルテレビアニメとして放送開始するとともに、関連商品も人気を集めました。また、「トミカ」「プラレール」「アニア」から生まれたキャラクター『ゴー!ゴー!びーくるずー』はタカラトミー公式 YouTube チャンネルに加えて2023年4月からテレビ放送の開始を発表するなど、当社が保有するIPの積極展開に取り組みました。

「アソビ」をキーとした新たな取り組みとしては、AI音声合成技術により、実在の人物の声とそっくりな合成音声で読み聞かせをするスピーカー「coemo(コエモ)」を発売するなど、新技術を活用したオリジナリティの高い商品やサービスを展開いたしました。また、メタバース(仮想空間)において玩具で遊ぶ「メタバース 黒ひげ危機一発」の展開を開始し、デジタル空間での新たなアソビ体験を提供いたしました。

タカラトミーアーツが展開するアミューズメントマシンでは、「ポケモンメザスタ」が引き続き好調に推移いたしました。また、同社のガチャ事業においても、カプセル玩具の人気が高まっている市場環境の中、大型ガチャ売場の設置拡大

とヒットコンテンツを使った大人向け商品の拡大等により売上が伸長するとともに、ぬいぐるみなどの販売も好評を博しました。

以上の結果、売上高は玩具出荷が堅調に推移し、タカラトミーアーツが展開するガチャ及びアミューズメントマシンの人気が継続したことに加え、小売事業キデイランドにおいては、新型コロナウイルス感染症に対する諸規制の緩和に伴い訪日外国人観光客を含めた人流の回復やキャラクター玩具販売が伸長したこと等から148,214百万円(前期比13.8%増)、営業利益は16,484百万円(同17.4%増)となりました。

<アメリカズ>

(単位:百万円)

	前期	当期	増減
売上高	27,093	29,533	2,440
営業利益又は営業損失()	415	725	1,141

新型コロナウイルス感染対策の諸規制が緩和され、社会経済活動の正常化に向けた動きが進みましたが、インフレーションの加速に伴い、生活必需品に消費の重点が置かれるなど購買行動に変化が見られました。

そのような影響から、一部の大手玩具流通では特にベビー用品の在庫過多が生じる等により、追加受注に苦戦を強いられました。一方、「Ag Replicas」や「Ag Basic Toys」などの農耕車両玩具は販売が好調に推移するとともに、日本においてタカラトミーアーツが展開するぬいぐるみシリーズ「もっちいもっちい、海外商品名: Club Mocchi- Mocchi- 」が伸長し、国内人気商品のグローバル展開が奏功いたしました。売上高は為替の影響もあり29,533百万円(前期比9.0%増)となったものの、物流費高騰及び年末プロモーションの強化など販売費及び一般管理費の増加から営業損失は725百万円(前期営業利益415百万円)となりました。

< 欧州 >

(単位:百万円)

	前期	当期	増減
売上高	7,206	6,683	523
営業利益又は営業損失()	47	797	845

欧州各国においては、新型コロナウイルス感染対策の諸規制が緩和され、社会経済活動の正常化に向けた動きが進みましたが、インフレーションの加速に伴い、購買行動に変化が見られました。

そのような中、「Ag Replicas」などの農耕車両玩具が堅調に推移するとともに、ぬいぐるみ「Club Mocchi-Mocchi-」の販売が伸長したものの、乳幼児向け商品やボードゲーム等の販売が減少したこともあり、売上高は6,683百万円(前期比7.3%減)、物流費高騰による原価率の悪化等から営業損失は797百万円(前期営業利益47百万円)となりました。

< オセアニア >

(単位:百万円)

	前期	当期	増減
売上高	2,358	2,741	382
営業利益	173	81	92

オーストラリアでは、新型コロナウイルス感染対策の諸規制が緩和され、社会経済活動の正常化に向けた動きが進みましたが、インフレーションの加速に伴い、購買行動に変化が見られました。

そのような中、農耕車両玩具の乗用タイプや、ぬいぐるみ「Club Mocchi- Mocchi-」が伸長するとともに、インファント・プリスクール商品の「Lamaze & Friends」など乳幼児向け商品の販売が堅調に推移し、売上高は2,741百万円(前期比16.2%増)、営業利益は81百万円(同53.2%減)となりました。

<アジア>

(単位:百万円)

	前期	当期	増減
売上高	46,974	55,465	8,490
営業利益	1,297	1,895	598

国や地域によっては新型コロナウイルス感染対策の諸規制が行われました。また、中国の一部の都市で実施されていたロックダウンなどの行動制限は緩和されたものの、新型コロナウイルスの感染再拡大が見られたなど、購買行動にも一時影響をもたらしました。そのような中、日本における定番商品「トミカ」「プラレール」「リカちゃん」そして「アニア」などの展開に取り組んでおり、特に「トミカ」単品や「ダイアクロン」などが好調に推移いたしました。また、日本発の新触感液晶玩具「ぷにるんず」が人気を集めたほか、タカラトミーアーツのアミューズメントマシンが好調に推移しデジタル関連事業のグローバル拡大等により、売上高は55,465百万円(前期比18.1%増)、営業利益は1,895百万円(同46.1%増)となりました。

財政状態の状況

<資産>

流動資産は、前連結会計年度末に比較して1,339百万円増加し、111,664百万円となりました。これは主として、現金及び預金が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して2,088百万円増加し、47,854百万円となりました。これは主として、使用権 資産が増加したことによるものです。

<負債>

流動負債は、前連結会計年度末に比較して3,129百万円増加し、53,056百万円となりました。これは主として、未払法 人税等が減少した一方で、支払手形及び買掛金、短期借入金、リース債務が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して7,693百万円減少し、19,295百万円となりました。これは主として、リース 債務が増加した一方で、長期借入金が減少したことによるものです。

<純資産>

純資産は、前連結会計年度末に比較して7,992百万円増加し、87,167百万円となりました。これは主として、利益剰余金、その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定が増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

(単位:百万円)

	2022年 3 月期	2023年 3 月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,405	16,223	182
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,488	2,134	354
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,991	13,689	697
現金及び現金同等物の期末残高	65,310	66,360	1,049

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、16,223百万円の収入(前連結会計年度は16,405百万円の収入)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益11,642百万円、減価償却費6,216百万円等があったことによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,134百万円の支出(前連結会計年度は2,488百万円の支出)となりました。これは主として、投資有価証券の売却による収入316百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出1,526百万円、無形固定資産の取得による支出1,083百万円等があったことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、13,689百万円の支出(前連結会計年度は12,991百万円の支出)となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出8,726百万円、配当金の支払額3,691百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出3,106百万円等があったことによるものです。

以上の増減額に現金及び現金同等物に係る換算差額などを調整した結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ1,049百万円増加し、66,360百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらず見込み生産によっております。金額も僅少な為、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため販売の実績については、「第2 事業の状況、4経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1)経営成績等の状況の概要、 経営成績の状況」におけるセグメントの業績に関連づけて示しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

(a) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は我が国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる見積りに関しては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。なお、連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況、1連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

(b) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は我が国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産、負債の計上額、及び連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える見積り、判断ならびに仮定を使用する必要があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況、1連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、[中期的な会社の経営戦略、会社の対処すべき課題と対応方針]」をご確認ください。

(b) 当連結会計年度の当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローの概況

「第2 事業の状況 4経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1)経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

(c) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

(財務戦略の基本的な考え方)

当社グループは、強固な財務体質と高い資本効率を両立しつつ、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。強固な財務体質の維持に関しては、自己資本比率の水準を55%超とする目標を掲げ、現状を上回る信用格付(日本の格付機関)の取得・維持を目指し、リスク耐性の強化を図ります。

同時に、適切な情報開示・IR活動を通じて資本コストの低減に努めると共に、営業キャッシュ・フローによる十分な 債務償還能力を前提に、厳格な財務規律のもとで負債の活用も進めることにより、資本コストの低減及び資本効率の向上 にも努めてまいります。

当社グループはこれまで広告宣伝費、研究開発費などの先行投資を実行し、積極的な商品投入により売上高を伸長させ、利益成長を目指してきましたが、外部環境が大きく変化する中で、市場が一旦縮小、かつ消費者の購買行動が変容した場合も営業キャッシュ・フローによる十分な債務返済能力を有することを前提として、設備投資や研究開発費等での成長投資に資金の配分を行ってまいります。

(資金需要の主な内容)

当社グループの資金需要は、金型及び筐体の購入費用のほか、仕入代金の支払、製造費、広告宣伝費、研究開発費を含む販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主として新製品の開発・製造のために必要な設備投資及び物流設備投資等であります。

(経営資源の配分に関する考え方)

有価証券報告書 当社グループは、適正な手元現預金の水準について検証を実施しております。売上高の3ヵ月以上を安定的な経営に必

当社グループは、適正な手元規預金の水準について検証を実施しております。売上局の3ヵ月以上を安定的な経営に必要な手元現預金水準とし、それを超える分については、「追加的に配分可能な経営資源」と認識し、企業価値向上に資する経営資源の配分に努めます。

手元現預金及び今後創出するフリーキャッシュ・フロー、そして有利子負債の活用により創出された追加的に配分可能な経営資源については、当社グループの事業の維持拡大、株主還元のさらなる充実に活用する考えです。

株主還元に関しては、安定的な配当の継続を基本に業績及び配当性向などを勘案したうえ配当金額を決定していく方針です。

(資金調達)

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金及び外部資金を有効に活用しております。短期運転資金は自己資金を中心に賄い、一部金融機関からの短期借入金として資金調達を行うことを基本としております。設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入等を基本としており、一部リースによる設備投資を行っております。

また、安定的な外部資金調達能力の維持向上は重要な経営課題と認識しており、主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しており、また、利用にあたっては信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。加えて強固な財務体質を有していることから、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しています。

(d) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2021年5月に公表いたしました中期経営計画では、2022年3月期から2024年3月期の3年間を「グローバルで強みを活かしたSustainable Growth (持続的成長)実現に向けた基盤整備を行うこと」を中期基本方針と位置づけ、6つの全社戦略に取り組んでまいります。中期経営計画につきましては、「第2事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

当社グループは、株主資本の効率的運用及び収益性の追求の観点から、自己資本利益率(ROE)を重要な経営指標としております。また、2021年5月11日に公表いたしました中期経営計画の最終年度となる2024年3月期の数値計画として「売上高1,850億円、営業利益150億円、自己資本利益率(ROE)12%超」を掲げておりましたが、資源価格の上昇や為替の変動、地政学リスクの上昇など、当社を取り巻く経営環境が大きく変化していることから、2024年3月期の通期連結業績見通しにつきましては「売上高1,950億円、営業利益135億円」といたしました。

なお、中期経営計画において「3か年*合計の営業利益計画350億円」も掲げており、2022年3月期及び2023年3月期の2か年合計の営業利益は254億円、進捗度73%であり3か年合計の営業利益計画を達成する見込みであります。 *2022年3月期から2024年3月期の3か年

中期経営計画の2年目となる当連結会計年度の経営成績は「第2 事業の状況 4経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりとなり、自己資本利益率(ROE)は10%となりました。中期経営計画の最終年度となる翌連結会計年度も自己資本利益率(ROE)の向上に努めてまいります。

|--|

回次		68期	69期	70期	71期	72期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(億円)	1,768	1,648	1,412	1,654	1,872
営業利益	(億円)	144	106	70	123	131
自己資本利益率 (ROE)	(%)	15.2	6.8	7.9	12.3	10.0

各指標はいずれも当社連結べ - スの財務数値を用いて算出しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1)スポンサー契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)タカラトミー	(株)オリエンタル ランド	日本	1.アトラクション並びにその近辺において当社がスポンサーであること及び商号、その	2022年8月2日から 2027年8月1日まで (1774年7月2日)
			他のシンボル、商標、意匠等を表示する権利の許諾契約 2.「東京ディズニーランド」及び「東京ディ	(契約満了前の協議に より合意された場合更 新可能)
			ズニーシー」のスポンサーであることの広報、宣伝、又は参加製品の宣伝、販売促進のためにのみ、東京ディズニーランド、東	
			京ディズニーシー、東京ディズニーリゾー トの名称とマーク及びそのシンボル、又は その他パークからのシーンとそのシンボル	
			を使用する権利、東京ディズニーランド及 び東京ディズニーシーのオフィシャル (又	
			は公認)企業として、自らを表示する権利 の許諾契約	

(2)ライセンス契約

(2))	- /\/\/\/\			
契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)タカラトミー	ウォルト・ディ	日本	先方の保有・管理するディズニーキャラクター	2023年4月1日から
	ズニー・ジャパ		の形状や名称等を一般玩具、ベビー商品に使用	2024年3月31日まで
	ン(株)		して日本国内で販売する権利及びその権利の範	(契約満了前の協議に
			囲内でサブライセンスする権利の許諾契約	より合意された場合に
				は更新可能)
㈱タカラトミー	㈱小学館集英社	日本	著作物「ポケットモンスター」に登場するキャ	2023年4月1日から
	プロダクション		ラクターの形状や名称等を玩具(ハイターゲット	2024年 5 月31日まで
			トイ、ベビートイ含む)、アパレル、雑貨の契	許諾期間は2024年3月
			約商品に使用して日本国内で販売する権利の許	31日まで
			諾契約	(契約満了前の協議に
				より合意された場合に
				は更新可能)

(3)販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
㈱タカラトミー	HASBRO, INC.	米国	カーロボット等のロボット玩具の日本以外の地	1983年11月1日から
			域における独占的販売権の許諾と対価の受取り	2023年12月31日まで
				(契約満了前に当事者か
				ら契約違反等特定の事由
				に基づく異議の申し出が
				ない限り自動更新)
㈱タカラトミー	SPIN MASTER	カナダ	先方からボーイズホビー「爆丸」を日本及びア	2023年1月3日にて契約
TOMY Asia	LTD.		ジア地域(香港、マカオ、台湾を含み中国本土	終了
Limited.			を除く)において独占的に販売する権利の許諾	
			を受ける契約	

6【研究開発活動】

(研究開発活動)

当社グループは、すべてのステークホルダーの「夢」を実現するために「新しい遊びの価値」を創造することを企業理念として、アソビ心をもつ世界中の全ての人々に向けて「ワクワク・驚き・感動・笑顔」を提供するための研究開発活動を行っております。

また、当社グループがこれまでに育成した商品・ブランド及びそれらの開発過程で蓄積した経験・ノウハウを活かし新たなコンテンツの創出に注力しております。当連結会計年度においては、子どもだけでなく大人に向けても魅力ある商品の企画開発と販売強化に引き続き努め、タカラトミーの持つブランド及びIPパートナーの有用なブランドを活用した商品開発を進めました。「トミカ」ではボタン 1 つで驚きの変形が楽しめる「変形出動!ビッグファイヤー&コマンドステーション」など子ども向けの大型商品を発売するとともに、大人向けではリアリティを追求した「トミカプレミアム」シリーズの新商品展開や、人気コンテンツとコラボレーションした「ドリームトミカ ジブリがいっぱい」シリーズの商品ラインを充実させました。

さらに、デジタルとリアルの遊びが融合した商品特徴と豊富なキャラクターの魅力から高い人気の新触感液晶玩具「ぷにるんず」は、その商品を題材にしたオリジナルテレビアニメの放送を開始するとともに、放送スタートに合わせて関連商品を発売いたしました。

新たな技術やサービスを活用した新規商品としては、ARエフェクト機能を活用し、ヨーヨーをSNSの表現ツールに拡張した新感覚トイエンターテイメント「MUGENYOYO」や、AI音声合成技術により、実在の人物の声とそっくりな合成音声で読み聞かせをするスピーカー「coemo(コエモ)」を発売するとともに、メタバース(仮想空間)において玩具で遊ぶ「メタバース 黒ひげ危機一発」の展開も開始し、デジタル空間での新たなアソビ体験を提供いたしました。

これら当社が進める商品開発においては、厳格な独自の社内基準のもと自社検査体制を充実させ、商品の品質向上とお客様の安全確保を最優先する商品開発を進めるとともに、商品の企画開発段階から機能とコストの最適化を図るバリューエンジニアリング(VE)活動を推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は4.542百万円であります。

なお、研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、日本を中心に、主として新製品の開発・生産のための必要な設備投資及び物流設備投資を実施しております。

当連結会計年度につきましては、日本において金型の取得3,386百万円及びアミューズメント機器の取得589百万円の 設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

(2023年3月31日現在)

					帳簿価額	(百万円)			
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	従業員数 (人)
本社 (東京都葛飾区)	日本・全社	企画・販売・管理 設備等	1,979	13	54	1,856 (7,053)	2,223	6,128	559 [68]

(2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

				帳簿価額(百万円)										
会社名	事業所名 セグメント (所在地) の名称	セグメント の名称						建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	従業員数 (人)
(株)タカラトミー アーツ	本社 (東京都葛飾 区)	日本	企画・販 売・管理 設備等	4	,	1	258 (553)	1,064	1,328	161 [24]				
(株)トミーテック	本社 (栃木県下都賀 郡壬生町)	日本	企画・生 産・販売 設備	80	116	383	66 (27,803)	•	646	68 [174]				

(3) 在外子会社

(2023年3月31日現在)

				帳簿価額(百万円)						
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	使用権 資産	合計	従業員数 (人)
TOMY International, Inc.	本社 (米国アイオワ 州ダイアース ビル市)	アメリカズ	企画・販 売・管理 設備等	182	39	157	146 (150,098)	2,293	2,824	177 [60]

- (注)1.従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
 - 2.当連結会計年度より、米国会計基準を適用している在外連結子会社において、米国会計基準ASU第2016-02号「リース」を適用しており「使用権資産」を計上しております。
 - 3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料 (百万円)
本社 (東京都葛飾区)	日本・全社	土地 (面積1,425㎡)	29
市川物流センター (千葉県市川市)	日本	倉庫・物流施設	986

⁽注)賃借であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

A 21 62		± # ./ \ .	H'4',		定金額	次人词	着手及び完了予定年月		完成後の
会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	総額 (百万 円)	既支払額 (百万 円)	資金調 達方法	着手	完了	増加能力
(株)タカラトミー 本社	東京都葛飾区	日本	金型	2,629	1	リース	2023年4月	2024年3月	-
(株)タカラトミーアーツ 本社	東京都葛飾区	日本	金型	383	1	リース	2023年4月	2024年3月	-
(株)トミーテック 本社	栃木県下都賀郡 壬生町	日本	金型	777	-	自己資金	2023年4月	2024年3月	-

(2) 重要な設備の除売却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年 6 月26日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	94,990,850	94,616,650	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	94,990,850	94,616,650	-	-

⁽注)「提出日現在」欄の発行数には、2023年6月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式 数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2015年9月15日取締役会決議

(株式報酬型ストック・オプション(2015年10月1日発行))

決議年月日	2015年 9 月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	53 [53]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び 数(株)	普通株式 5,300 [5,300]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2015年10月2日 至 2045年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 554
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 277
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	(注)3

2016年8月9日取締役会決議

(株式報酬型ストック・オプション(2016年10月3日発行))

決議年月日	2016年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	37 [37]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び 数(株)	普通株式 3,700 [3,700]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2016年10月4日 至 2046年10月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 1,015
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 508
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	(注)3

2017年8月8日取締役会決議

(株式報酬型ストック・オプション(2017年10月2日発行))

決議年月日	2017年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	24 [24]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び 数(株)	普通株式 2,400 [2,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2017年10月3日 至 2047年10月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 1,531
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 766
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	(注)3

2018年8月7日取締役会決議

(株式報酬型ストック・オプション(2018年10月1日発行))

決議年月日	2018年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	120 [120]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び 数(株)	普通株式 12,000 [12,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2018年10月2日 至 2048年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 1,118
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 559
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	(注)3

2019年8月6日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(2019年10月1日発行))

(12)	
決議年月日	2019年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員137子会社取締役20子会社従業員102
新株予約権の数(個)	1,960 [1,325]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び 数(株)	普通株式 196,000 [132,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,252
新株予約権の行使期間	自 2021年10月2日 至 2023年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,252 資本組入額 626
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	(注) 1

決議年月日	2019年8月6日
7,12	当社従業員
	当社從未見
付与対象者の区分及び人数(名) 	
	子会社従業員
新株予約権の数(個)	1,868 [1,209]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び 数(株)	普通株式 186,800 [120,900]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,252
新株予約権の行使期間	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 1,252
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 626
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議に
	よる承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	(注) 1

2019年8月6日取締役会決議

(株式報酬型ストック・オプション(2019年10月1日発行))

決議年月日	2019年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	76 [76]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び 数(株)	普通株式 7,600 [7,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年10月2日 至 2049年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 1,228
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 614
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で 定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後の行使価額に上記(3)に 従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
 - 上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株 予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項
 - 本新株予約権の発行要領に準じて決定する。

- 2.新株予約権の行使の条件
 - (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
 - (2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 - (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
 - (4) その他、新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- 3.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イから亦までに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8)新株予約権の取得条項

本新株予約権の発行要領に準じて決定する。

- (9)その他の新株予約権の行使の条件
 - 本新株予約権の発行要領に準じて決定する。
- 4.新株予約権の行使の条件

新株予約権者(以下、「乙」という)が死亡した場合、本新株予約権全部が乙の配偶者、子(乙の養子を含む)、父母又は兄弟姉妹のうち1人に相続される場合に限り(以下、当該相続人を「承継者」という)、承継者は本新株予約権を行使することができる。

以下のいずれかに該当することとなった場合、本新株予約権は行使することができなくなるものとし、この場合、乙又は承継者は、当該各時点において未行使の本新株予約権全部を放棄したものとみなす。

- (1)乙が㈱タカラトミー(以下、「甲」という)、甲の子会社又は甲が認めた会社の取締役又は執行役員を解任された場合 解任された時点
- (2) 乙が甲、甲の子会社又は甲が認めた会社の役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した場合(ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合並びに甲の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は除く) 当該地位喪失の時点
- (3) 乙が法令又は社内諸規則等に違反し懲戒解雇、諭旨退職又はそれらと同等の処分を受けた場合 処分を受けた 時点

その他の新株予約権の行使の条件については、当社新株予約権割当契約書において定める。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日~ 2022年3月31日 (注)	1,300,000	94,990,850	-	3,459	-	6,050

(注)2022年2月28日付で実施した自己株式の消却によるものです。

(5)【所有者別状況】

2023年 3 月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満		
区分	政府及び 地方公共			融商品(その他の)		外国法人等		計	株式の状
	団体	立門式院長	取引業者	法人	個人以外	個人	個人その他	пІ	況(株)
株主数	_	30	23	299	207	237	149,522	150,318	_
(人)	_	30	20	233	201	201	140,022	100,010	_
所有株式数	_	257,411	7,346	87,231	155,307	584	437,585	945.464	444,450
(単元)		207,411	7,040	07,201	100,007	304	407,000	545,464	444,400
所有株式数									
の割合	-	27.23	0.78	9.23	16.43	0.06	46.28	100.00	-
(%)									

- (注) 1. 自己株式2,921,662株は、「個人その他」に29,216単元、「単元未満株式の状況」に62株含めて記載しております。
 - 2.「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ31単元及び88株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	13,846	15.04
司不動産株式会社	栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち2 - 21 - 18	7,565	8.22
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	7,146	7.76
富山 幹太郎	東京都葛飾区	2,683	2.91
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2 - 1 5 - 1 品川イン ターシティA棟)	1,337	1.45
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2 - 1 5 - 1 品川イン ターシティA棟)	1,175	1.28
管理信託(富山章江口) 受託者 株式会社SMBC信託銀行	 東京都千代田区丸の内1-3-2 	1,000	1.09
株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都千代田区丸の内1-3-2	900	0.98
富山彰夫	東京都葛飾区	829	0.90
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	722	0.78
計	-	37,206	40.41

⁽注) 1 . 上記のほか、自己株式が2,921千株あります。

^{2.} 当社は「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託口)(以下、「信託口」という。)が当社株式514千株を所有しております。信託口が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,921,600	-	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,624,800	916,248	同上
単元未満株式	普通株式 444,450	-	同上
発行済株式総数	94,990,850	-	-
総株主の議決権	-	916,248	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,100株(議決権の数31個)、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式514,236株(議決権数5,142個)が含まれております。
 - 2.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式62株並びに証券保管振替機構名義の株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
㈱タカラトミー	東京都葛飾区立石 7 - 9 - 10	2,921,600	1	2,921,600	3.08
計	-	2,921,600	-	2,921,600	3.08

- (注)1.2023年3月31日現在の自己保有株式数は2,921,662株であります。
 - 2.「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式514,236株(0.54%)は、上記自己株式に含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(業績連動型株式報酬制度の導入)

1 役員向け株式交付信託

当社は、2021年6月23日開催の第70回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(非業務執行取締役及び国内非居住者を除きます。以下も同様です。)を対象に、当社株式を用いた役員向け株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎年一定の時期とし、交付された株式については3年間の譲渡制限に服するものとします(但し、その前に退任した場合は退任時に譲渡制限を解除いたします。)。

本信託に取得させる予定の株式の総数

当社は2021年8月20日付で本信託に対して378百万円を拠出し、本信託は当社株式315,000株を取得しております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役のうち、取締役向け株式交付規程の定める受益者要件を満たす者とします。

なお、一部の当社子会社の取締役(非常勤取締役及び国内非居住者を除きます。)に対しても同様の株式報酬制度を導入しております。

2 執行役員等向け株式交付信託

当社は、2021年8月12日の取締役会決議に基づき、当社の執行役員及び当社幹部社員(以下総称して「執行役員等」といいます。)のうち一定の要件を満たす者(以下も同様です。)を対象に、当社株式を用いた執行役員等向け株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める執行役員等向け株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎年一定の時期とし、交付された株式については3年間の譲渡制限に服するものとします(但し、その前に退職した場合は退職時に譲渡制限を解除いたします。)。

本信託に取得させる予定の株式の総数

当社は2021年8月20日付で本信託に対し425百万円を拠出し、本信託は当社株式354,600株を取得しております。本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の執行役員等のうち、執行役員等向け株式交付規程の定める受益者要件を満たす者とします。

なお、一部の当社子会社の執行役員及び幹部社員に対しても同様の株式報酬制度を導入しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号の規定に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月7日)での決議状況 (取得期間2022年2月8日~2022年4月30日)	1,000,000	1,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	862,600	1,061,953,900
当事業年度における取得自己株式	137,400	167,009,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	71,036,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	5.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	5.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年2月7日)での決議状況 (取得期間2023年2月8日~2023年3月31日)	400,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	374,200	499,990,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	25,800	9,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.5	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.5	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,926	2,498,326
当期間における取得自己株式(注)	441	702,029

- (注) 1. すべて単元未満株式の買取請求による取得であります。なお、「当期間における取得自己株式」欄の株式数には、2023年6月1日以降有価証券報告書提出日までに取得されたものは含まれておりません。
 - 2.「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式については、取得自己株式数に含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	374,200	388,266,178
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)1、2	289,565	309,560,110	129,900	162,634,800
保有自己株式数 (注)3、4	2,921,662	-	2,418,003	-

- (注) 1. 当事業年度の内訳は、単元未満株式の売渡請求によるもの(65株、処分価額の総額80,210円)、ストック・オプションの行使によるもの(289,500株、処分価額の総額309,479,900円)であります。当期間の内訳は、単元未満株式の売渡請求によるもの(0株、処分価格の総額0円)、ストック・オプションの行使によるもの(129,900株、処分価格の総額162,634,800円)であります。
 - 2.「当期間」欄の処理自己株式には、2023年6月1日以降有価証券報告書提出日までに売渡されたものは含まれておりません。
 - 3.「保有自己株式数」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社 株式514,236株は含まれておりません。
 - 4. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日以降有価証券報告書提出日までの買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する安定的な利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。経営基盤の強化と利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本に業績及び配当性向などを勘案したうえ配当金額を決定していく方針です。内部留保については、様々な外部環境の変化に備えつつ、グローバル展開など中長期成長分野への事業投資等に活用していく所存です。

毎事業年度における配当の回数は中間配当と期末配当の年2回としており、中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が決定機関であります。

当社は、「当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、2023年3月期の1株当たり期末配当金につきましては15円00銭とし、既に実施した第2四半期末配当金(中間配当金)1株当たり17円50銭と合わせて、年間32円50銭となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1 株当たり配当額
2022年11月 8 日 取締役会決議	1,617百万円	17円50銭
2023年 6 月23日 定時株主総会決議	1,381百万円	15円00銭

- (注) 1.2022年11月8日取締役会決議にかかる「配当金の総額」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式514千株に対する配当金9百万円が含まれております。
 - 2.2023年6月23日定時株主総会決議にかかる「配当金の総額」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式514千株に対する配当金7百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

タカラトミーグループは、創業理念のもと、株主及びお客様などのステークホルダーの信頼に応え、持続的な企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経営効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、リスク管理/コンプライアンス体制の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを推進しております。

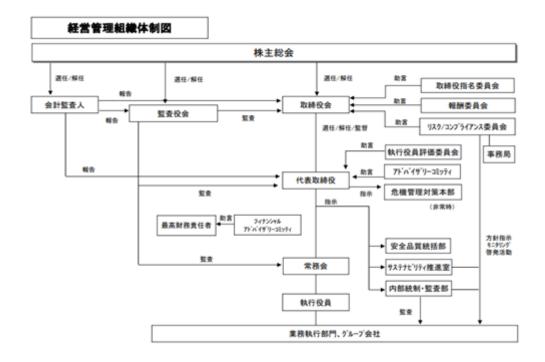
< 創業理念 >

- 「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう」
- 「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる」

タカラトミーグループのコーポレート・ガバナンスに関する詳細や、当社グループに脈々と引継がれ、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた企業活動の拠り所となっている創業理念については、当社ウェブサイトに開示しております。コーポレート・ガバナンス(www.takaratomy.co.jp/company/governance.html) 創業理念・企業理念(www.takaratomy.co.jp/company/philosophy.html)

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における経営管理組織体制図は以下のとおりです。



(a)企業統治体制の概要

イ)取締役会

当社の取締役会は、取締役9名全員(うち社外取締役は5名)で組織され、代表取締役社長 小島一洋が議長を務めております。その他のメンバーは代表取締役会長 富山幹太郎、取締役副社長 富山彰夫、取締役 宇佐美博之、社外取締役 三村まり子、社外取締役 佐藤文俊、社外取締役 殿村真一、社外取締役 伊能美和子、社外取締役 安江令子です。このほか、監査役 松木元、社外監査役 渡邊浩一郎、社外監査役 山口祐二、社外監査役 西理広の4名全員が取締役会に出席しています。当社では取締役会をグループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督機関として位置付け、毎月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催しております。

なお、会社法第370条の要件を満たす場合は、取締役会の決議の目的である事項につき、取締役会の決議があったものとみなす旨を定款に定めております。

口)監査役会

当社の監査役会は、監査役 松木元が議長を務めております。その他のメンバーは社外監査役 渡邊浩一郎、社外監査役 山口祐二、社外監査役 西理広の合計 4 名で構成されております。当社では、原則として月 1 回監査役会を開催し、取締役の業務執行の監督及び監査に必要な重要な事項の協議・決定を行っております。さらに、監査役は定例重

要会議への出席又は不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けております。

監査役会は、監査役の職務を補助する使用人を監査役付で1名置いております。

監査役の職務を補助する使用人の任命・異動等人事については、事前に監査役の同意を得たうえで行うものとし、 監査役の指揮命令のもと業務を行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

八)常務会

当社の常務会は、代表取締役社長 小島一洋が議長を務めております。その他のメンバーのうち常時出席する者は、取締役副社長 富山彰夫、取締役 宇佐美博之、常務執行役員 事業統括本部長 阿部芳和、常務執行役員 最高財務責任者(CFO)兼連結管理本部長 伊藤豪史郎、経営企画室長 柏圭の合計6名であります。当社では、常務会をグループにおける経営の全般的執行についての方針及び計画の立案並びに経営活動に関する重要事項の検討、協議、決定等を行う機関として位置付け、原則、月1回以上開催し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行っております。「常務会」の決定事項は、「取締役会」に必要に応じて報告されております。

二)取締役指名委員会及び報酬委員会

当社の取締役指名委員会は、社外取締役 三村まり子が議長を務めております。その他のメンバーは代表取締役会長富山幹太郎、社外取締役 殿村真一、社外取締役 安江令子、社外監査役 山口祐二の合計 5 名で構成されております。また、報酬委員会は、社外取締役 佐藤文俊が議長を務めております。その他のメンバーは代表取締役会長 富山幹太郎、社外取締役 伊能美和子、社外監査役 渡邊浩一郎、社外監査役 西理広の合計 5 名で構成されております。当社では、取締役会の諮問機関として、取締役指名委員会及び報酬委員会を設置し、各取締役の評価・選任及び報酬額等の内容に係る方針につき提言・助言を求めております。

ホ)リスク/コンプライアンス委員会

当社のリスク/コンプライアンス委員会は、代表取締役会長 富山幹太郎が議長を務めております。その他のメンバーは代表取締役社長 小島一洋、社外取締役 三村まり子、社外取締役 佐藤文俊、社外取締役 殿村真一、社外取締役 伊能美和子、社外取締役 安江令子、監査役 松木元、社外監査役 渡邊浩一郎、常務執行役員 最高財務責任者 (CFO)兼連結管理本部長 伊藤豪史郎、サステナビリティ推進室長 谷村美奈の合計11名で構成されております。当社では、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の充実、徹底を図るため、リスク/コンプライアンス委員会を設置して、リスク/コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告する体制を採っております。

へ)執行役員評価委員会

当社の執行役員評価委員会は、代表取締役社長 小島一洋が議長を務めております。その他のメンバーは代表取締役会長 富山幹太郎、取締役副社長 富山彰夫の合計3名で構成されています。当社では、代表取締役の諮問機関として、執行役員評価委員会を設置し、当社執行役員の評価等に関する幅広い助言を求めております。

ト)アドバイザリーコミッティ及びフィナンシャルアドバイザリーコミッティ

当社のアドバイザリーコミッティは、代表取締役社長 小島一洋が議長を務めております。その他のメンバーは監査 役 松木元、常務執行役員 最高財務責任者(CFO)兼連結管理本部長 伊藤豪史郎の合計 3 名で構成されています。また、フィナンシャルアドバイザリーコミッティは、常務執行役員 最高財務責任者(CFO)兼連結管理本部長 伊藤豪史郎が議長を務めております。その他のメンバーは社外取締役 佐藤文俊、社外取締役 殿村真一、社外監査役 渡邊浩一郎、社外監査役 山口祐二の合計 5 名で構成されています。当社では、代表取締役の諮問機関としてのアドバイザリーコミッティ及び、最高財務責任者の諮問機関としてのフィナンシャルアドバイザリーコミッティを設置して、当社及びグループの業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めております。

- チ)「執行役員制」導入による権限委譲等により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各グループ及び各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っております。
- リ)「中期経営計画」を策定し、中期的な基本戦略、経営目標を明確化するとともに、各年度毎の「利益計画」に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しております。

(b) 当該企業統治体制を採用する理由

当社においては、監査役設置会社として、独立役員として届け出た社外取締役及び社外監査役を複数選任し、コーポレート・ガバナンス強化のために様々な取組みを推進しております。このような現行体制が当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方を実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

(a)内部統制システムの整備状況

当社は、株主及びお客様などのステークホルダーの信頼に応え、持続的企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経営効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、リスク管理/コンプライアンス体制の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実と内部統制システムの継続的改善に努めております。

- イ)取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 -)「タカラトミーグループ行動基準」を制定し、全役職員が法令遵守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、全役職員に周知徹底させております。
 -)コンプライアンス体制及びリスク管理体制の充実、徹底を図るため、代表取締役を委員長とし、社外取締役・ 監査役などで構成される「リスク/コンプライアンス委員会」を設置して、リスク/コンプライアンス上の重要な 問題を審議し、その結果を取締役会に報告する体制を採っております。
 -)代表取締役の直轄組織である内部統制担当部門及び内部監査担当部門が、当社及びグループのコンプライアンスの状況を監査し、随時、代表取締役及び監査役会に報告しております。
 -)社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求等には毅然と した態度で組織的に対応いたします。
 -)取締役会は、当社株式の大規模買付行為等の有事に際し、独立役員として届け出た社外取締役によって構成される「特別委員会」を設置し、同委員会が行う買付内容の評価・検討、買付者に対する対抗措置発動の要否等を含む勧告を最大限尊重して、対応方針を決定するものとしております。
- 口)取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 -)取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。
 -)情報の管理に関しては、「情報セキュリティ基本規程」を定め、個人情報を含む情報資産を確実に保護するための対策を講じております。
 -)ディスクロージャー体制の強化により、迅速な情報開示と経営の透明性の更なる追求を図っております。

八)損失の危機の管理に関する規定その他の体制

-)「リスク / コンプライアンス委員会」及び内部統制担当部門により、内部統制と一体化した全社的なリスク管理体制を構築しております。
-)不測の事態が発生した場合には、速やかに「危機管理対策本部」を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損失・被害を最小限に止めるとともに、再発防止対策を講じるものといたします。
-)製品の安全性に関しては、「安全品質統括部」を中心に、安心できる優良な商品を提供するプロセスの強化に取り組んでおります。
-)サステナビリティに関連する社会課題及び企業倫理に関しては、「サステナビリティ推進室」を中心に対応しております。
- 二)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 -)毎月1 回の定例「取締役会」及び適宜臨時取締役会を開催し、グループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督等を行っております。
 -)グループの業務運営管理を円滑かつ効率的に行うため、「常務会」を設置して、原則月1回以上開催し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行っております。「常務会」の決定事項は、「取締役会」に必要に応じて報告されております。
 -)取締役会の諮問機関として、社外取締役及び社外監査役などで構成される「取締役指名委員会」及び「報酬委員会」を設置して、各取締役の評価・選任及び報酬額等の内容に係る方針につき提言・助言を求めております。
 -)社外取締役及び社外監査役などで構成される代表取締役の諮問機関としての「アドバイザリーコミッティ」及び、最高財務責任者の諮問機関としての 「フィナンシャルアドバイザリーコミッティ」を設置して、当社及びグループの業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めております。
 -)代表取締役の諮問機関として、常勤取締役で構成される「執行役員評価委員会」を設置して、当社執行役員の 評価等に関する幅広い助言を求めております。
 -)「執行役員制」導入による権限委譲等により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各グループ及び各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っております。
 -)「中期経営計画」を策定し、中期的な基本戦略、経営目標を明確化するとともに、各年度毎の「利益計画」に 基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しております。
- ホ)企業集団における業務の適正を確保するための体制

)主要なグループの非常勤取締役又は非常勤監査役に、原則として当社役員又は使用人が1名以上就任し、各社の業務執行の適正性を監視・監督しつつ、グループ全体でのリスク管理及びコンプライアンス体制強化を図っております。

)グループ管理体制については、グループ管理の担当部署を置き、社内規程に基づき、各グループの特性、状況 に応じて必要な管理・指導を行っております。

-)コンプライアンス・リスク管理・情報管理等に関しては、グループ共通の関連諸規程を整備するとともに、
- 「リスク / コンプライアンス委員会」及び内部統制担当部門が中心となって、グループ全体のコンプライアンス 意識の醸成、全社的視点からのリスクマネジメント体制の確立を図っております。
-)各グループは、毎月1回定例で開催される「グループ月次報告会」にて利益計画の進捗等の報告を行っております。

へ)財務報告の信頼性を確保するための体制

)財務報告に係る信頼性を確保するため、関連諸規程の整備や金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適正な提出のために必要な内部統制システムを構築しております。

)内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融 商品取引法及び関係法令等との適合性を確保します。

ト)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

)監査役会が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。

)監査役会の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、事前に監査役の同意を得たうえで行うものとし、監査役の指揮命令のもと業務を行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

- チ)取締役・使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 -)当社及びグループの取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生するおそれがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役会に報告するものといたします。
 -)監査役は、定例重要会議への出席又は不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、 内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けるものとしております。
- リ)前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 監査役への報告を行った当社及びグループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行 うことを禁止し、その旨を当社及びグループの役職員に対して周知徹底しております。
- ヌ)当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用等については、事業年度ごとに一定額の予算を設けております。また、 監査役は、職務の執行に必要な費用を、会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払いを行っており ます。また、監査役は、必要に応じて、会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担するも のとしております。

ル)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

)監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するために、取締役会など重要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書その他重要な業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる体制を採っております。

)監査役(会)は、会計監査人・内部統制担当部門・内部監査担当部門及びグループの監査部門と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループ内部統制状況を監視しております。

(b) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(c) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役及び管理職等の従業員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社と の間で締結しております。保険料は当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契 約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた 場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を塡補することとされています。ただし、 法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は塡補されないなど、一定の免責事由があり ます。

(d) 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の体制は取締役9名、監査役4名(うち社外取締役5名、社外監査役3名)で構成されていま す。

(e) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が 出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めており ます。

(f) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款 に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

口) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役で あった者を含む) 及び監査役 (監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することがで きる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするため であります。

八)中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めてお ります。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

(g)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上 を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会にお ける特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

(h)株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう」「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる」を 創業理念として掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子ども たちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。おかげさまでお客様の多大な信頼を受け、「プラ レール」「トミカ」「リカちゃん」など多数の商品が世代間を超えたロングセラー商品として当社の貴重な財産と なっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引 き継がれております。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念を定めました。

「すべての『夢』の実現のために こどもたちの『夢』の実現のために わたしたちの『夢』の実現のために 株主の『夢』の実現のために トナーの『夢』の実現のために 社会の『夢』の実現のために わたしたちは、新しい遊びの価値を創造します」

昨今、外部環境が著しく変化し、消費者の購買行動が変容する中、創業理念、企業理念を礎とし、新しくビジョンとして「アソビで、世界はもっと良くなる。だからアソビで、未来のグローバル社会に大きくこたえます」を掲げ、事業の軸の基点を「おもちゃ発」から「アソビ発」として、真の国際優良企業(Outstanding Global Company)を目

事業の軸の基点を「おもちゃ発」から「アソビ発」として、真の国際優良企業(Outstanding Global Company)を目指し、変革を図ってまいります。
これらの創業理念、企業理念、ビジョンの実現に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものであると考えております。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品質の向上を図り、将カラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、すべてのステークホルダーの方々の「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。
そのため、当社株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念、企業理念やビジョン、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社及び当社グループの企業価値に及ぼす影響、更には、当社の将来計画への影響を通いて判断する必要があります。
当社取締役会は、上記要素を鑑みて、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大規模な取得行為や買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

有価証券報告書

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の概要 当社は、2022年6月22日開催の当社第71回定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大規模買付行 為等への対応方針(以下「本対応方針」といいます)を継続いたしました。本対応方針は、有事の際に新株予約権の 無償割当て(以下「対抗措置」といいます)を行うことができる事前警告型ライツプランであり、具体的内容は以下 のとおりです。 当社が発行者である株券等の保有割合が20%以上となる買付け等(以下「大規模買付行為等」といいます)を行お うとする者(以下「買付者」といいます)は、事前に当該大規模買付行為等に関する情報を、原則当社取締役会が対 象買付者に対して本必要情報のリストを提示した日から60日以内(延長上限30日間)に当社に対して提供していただ

(参考URL:https://ssl4.eir-parts.net/doc/7867/tdnet/2114714/00.pdf)

上記特別な取組み及び本対応方針についての取締役会の判断及びその理由
基本方針の実現に資する特別な取組みについて
当社の「中長期的な会社の経営戦略」「コーポレートガバナンスの強化」等の各施策は、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを直接の目的とするものであり、基本方針の実現に資するものですの利益を損ない、又は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、又は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。
当社株式の大規模買付行為等に関する対応方針について
本対応方針は、(ク)株主及び投資家の皆様並びに買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、(ク)本対応方針による買収防衛策の導入及び継続に関して、当社体さ総会において株主の皆様のご取認を得ているため、本対応方針の発効及び継続について株主の皆様の意思が反映点であり、また、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には本対応方針はその時点で廃止されるものとしているため、本対応方針を廃止する旨様の意思に係らしめられていること、(インの業別である対抗措置の発動では不発動等に関する対社収め必認らの意思に係らしめられていること、(インの業別所を関するといる特別を資質から独立した当社社外取締役によって構成される特別委員会を設置することと、(インの業別所を表別であるが、対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会を大限に尊重して本対応方針に定める対抗措置の発動・不発動を決定するものとされていること、(ク)特別委員会が表別を資庫から独立した場合にないて対抗措置の発動・不発動に関して当社株主総会を指集して一て対抗措置の発動・不発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会とかり、対抗措置の発動・不発動に関して当社株主総会を対抗措置を発動することができないようにされていること等から、当社取締役会は、本対応方針が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株の皆様共同の利益を損ない、又は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。 針に沿うものであり、当社の企業価値ない とするものではないと判断しております。

(i)取締役会の活動状況

当事業年度において当社は毎月1回以上の定例「取締役会」及び適宜臨時取締役会を開催しており、個々の取締役 及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
富山 幹太郎	17	17
小島 一洋	17	17
鴻巣 崇 (注)1	5	5
沓澤 浩也(注)1	5	5
富山彰夫	17	17
宇佐美 博之(注)2	12	12
水戸 重之(注)1	5	5
三村 まり子	17	17
佐藤 文俊	17	16
殿村 真一	17	17
伊能 美和子	17	17
安江 令子	17	16
松木 元	17	17
梅田 常和(注)1	5	5
吉成 外史(注)1	5	5
渡邊 浩一郎	17	17
山口 祐二(注)2	12	12
西 理広 (注)2	12	12

- (注) 1. 鴻巣 崇氏、沓澤 浩也氏、水戸 重之氏、梅田 常和氏、吉成 外史氏は、2022年6月22日に退任して おります。
 - 2. 宇佐美 博之氏、山口 祐二氏、西 理広氏は、2022年6月22日に就任しており、出席状況は就任日後に 開催された取締役会を対象としております。

取締役会における具体的な検討内容として、グループ経営の状況や重要契約の審議などの経営戦略に関する案件、 有価証券報告書や計算書類の承認などの決算・財務に関する案件、株主総会関連や内部統制に関する事項、人事関連 などのガバナンスに関する案件、株主還元策や資金調達などの資本政策に関する案件等について審議しております。

(j) 取締役指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は取締役指名委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
佐藤 文俊	3	3
富山 幹太郎	3	3
伊能 美和子	3	3
安江 令子	3	1
西 理広	3	2

取締役指名委員会における具体的な検討内容として、取締役の候補者指名のための候補者との面談及び取締役の役位についての審議をしております。

(k)報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
三村 まり子	3	3
佐藤 文俊(注)1	2	2
富山 幹太郎	3	3
水戸 重之(注)1	2	2
殿村 真一(注)2	1	1
渡邊 浩一郎(注)2	1	1
山口 祐二(注)2	1	1

- (注) 1. 佐藤 文俊氏、水戸 重之氏は、2022年6月22日の報酬委員会委員の改選前に開催された報酬委員会を対象としております。
 - 2. 殿村 真一氏、渡邊 浩一郎氏、山口 祐二氏は、2022年6月22日の報酬委員会委員の改選後に開催され た報酬委員会を対象としております。

EDINET提出書類 株式会社タカラトミー(E02450) 有価証券報告書

報酬委員会における具体的な検討内容として、役員の報酬、取締役の役員賞与、役員向け株式交付信託について審議をしております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23%)

万性10名 女性3名	<u>(及兵のフェ</u>	5女性の比率23% <i>)</i> 	<u> </u>			丘士卅十数
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 C E O	富山 幹太郎	1954年 1 月22日生	1982年7月 1983年5月 1985年5月 1986年12月 2000年6月 2015年6月 2017年6月	当社入社 当社取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 CEO 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長 CEO(現	(注)6	2,683
代表取締役社長 C O O	小島 一洋	1961年 1 月 4 日生	1983年4月 2008年4月 2009年6月 2012年4月 2012年6月 2013年4月 2013年6月 2017年6月 2017年4月 2017年6月	三菱商事株式会社入社 丸の内キャピタル株式会社執行役員 当社社外取締役 当社取締役常務執行役員連結戦略 局副局長 当社常務取締役連結戦略局副局長 当社常務取締役連結管理本部副本 部長 当社取締役常務執行役員 CFO、連結管理本部長、内部統制・監査 部担当 当社取締役常務執行役員 CFO、連結管理本部長 当社取締役専務執行役員 CFO、連結管理本部長 当社代表取締役副社長 COO、C 下O 当社代表取締役社長 COO(現	(注)6	132
取締役副社長	富山(彰夫	1984年 8 月17日生	2010年11月 2015年11月 2017年1月 2018年4月 2018年7月 2020年1月 2020年4月 2020年6月 2022年4月 2023年4月	当社入社 当社欧米戦略室 TOMY International, Inc. 駐在 TOMY International, Inc. 入 社、CSO 当社企画開発本部グローバルR& D室長兼任 当社常務執行役員 当社常務執行役員 当社常務執行役員事業統括本部長 当社取締役常務執行役員事業統括本部長 当社取締役常務取締役事業統括本部長 当社取締役副社長(現任)	(注)6	829
取締役(非常勤)	宇佐美博之	1963年 9 月27日生	1986年4月 2003年3月 2003年6月 2009年1月 2010年6月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2022年6月	当社入社 株式会社ユーメイト(現株式会社 タカラトミーアーツ) 転籍 同社取締役 株式会社タカラトミーアーツ転籍 (合併) 同社取締役 ガチャ・キャンディ 事業本部副本部長 同社常務取締役 ガチャ・キャン ディ事業本部長 同社専務取締役 同社代表取締役と現任) 当社非常勤取締役(現任)	(注)6	15

_						<u> </u>
			1992年4月	ブラウン・守屋・帆足・窪田法律 事務所入所		
			1993年 9 月	高石法律事務所入所		
			1995年4月	西村真田法律事務所(現西村あさ		
				ひ法律事務所)入所		
			2005年1月	ジーイー横河メディカルシステム		
				株式会社(現GEヘルスケア・ ジャパン株式会社)入社		
			2006年6月	同社執行役員		
			2010年1月	ノバルティスホールディングジャ		
社外取締役	三村 まり子	1957年 3 月22日生		パン株式会社取締役	(注)6	-
			2015年7月	グラクソ・スミスクライン株式会 社取締役		
			2018年6月	当社社外取締役(現任)		
			2018年8月	西村あさひ法律事務所入所、同事		
				務所オブカウンセル (現任)		
			2020年6月	TANAKAホールディングス株式会社		
			2022年3月	社外取締役(現任) 株式会社MICIN社外監査役(現任)		
			2023年3月	サントリー食品インターナショナ		
				ル株式会社社外取締役(現任)		
			1976年4月	日本銀行入行		
			1998年4月	同行青森支店長		
			2001年5月	同行福岡支店長 株式会社振場制作所入社党教教行		
			2004年4月	株式会社堀場製作所入社常務執行 役員		
			2005年6月	同社常務取締役		
社外取締役	佐藤 文俊 	1954年2月16日生	2017年3月	同社顧問	(注)6	8
			2018年5月	一般社団法人東京科学機器協会監 事		
			2019年6月	尹 当社社外取締役(現任)		
			同上	アズビル株式会社社外監査役		
			2022年6月	同社社外取締役 (現任)		
			1987年4月	新日本製鉄株式会社入社		
			1999年6月	ジェームスマーチン&カンパ ニー・ジャパン入社		
			2001年7月	同社代表取締役社長		
			2011年6月	縄文アソシエイツ株式会社社外取		
				締役(現任)		
 社外取締役		4000/T 4 B00 T #	2012年7月	キャップジェミニ入社、アジア金 融サービス部門代表	(:+) (
117下4X総1支	殿村 真一 	1963年4月29日生	2013年2月	キャップジェミニ株式会社設立、	(注)6	-
				代表取締役社長		
			2020年6月	大日コーポレーション株式会社社		
				外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)		
			2021年4月	キャップジェミニ株式会社代表取		
				締役会長 (現任)		
			1987年4月	日本電信電話株式会社入社		
			1999年7月	株式会社NTTコミュニケーションズ		
			2004年4月	入社(分社化) 日本電信電話株式会社(NTT持株会		
			200 17 7/3	社) 転籍		
			2010年6月	ピーディーシー株式会社取締役兼		
			2040/# 7 17	任サークサルエトドラエを発		
			2012年7月 2015年8月	株式会社NTTドコモ転籍 株式会社ドコモgacco代表取締役社		
				長		
			2017年7月	タワーレコード株式会社代表取締		
社外取締役	伊能 美和子	1964年10月11日生	2020年1月	役副社長 東京電力ベンチャーズ株式会社入	(注)6	0
			2020417	東京電力ペンテヤース株式会社八 社		
			同上	TEPCOライフサービス株式会社取締		
			2020/# 6 🖫	役兼任 サポース・オールディングス		
			2020年6月	株式会社ヤマノホールディングス 社外取締役(現任)		
			同上			
			2020年12月	株式会社学研ホールディングス社		
			2022年3月	外取締役(現任)		
			2022年3月	株式会社ギフティ社外取締役(現 任)		
				·- /	<u> </u>	

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	安江 令子	1968年 1 月26日生	1991年4月 1999年12月 2004年6月 2005年9月 2009年7月 2015年4月 2018年1月 2019年3月 2020年6月 2021年3月	株式会社松下電器情報システム名 古屋研究所(現パナソニック ア ドバンストテクノロジー)入社 モトローラ株式会社入社 Seven Networks,Inc.入社 Qualcomm,Inc.入社 富士ソフト株式会社入社 同社常務執行役員 サイパネットシステム株式会社入 社、副社長執行役員 同社代表取締役 社長執行役員 (現任) 当社社外取締役(現任) ライオン株式会社社外取締役(現任)	(注)6	0
常勤監査役	松木 元	1955年 7 月27日生	1980年4月 2012年4月 2012年6月 2014年6月 2017年4月 2018年6月	当社入社 株式会社タカラトミーアーツ管理 本部長 同社取締役、管理本部長 同社常務取締役 管理本部長 同社常務取締役 管理部長 当社常勤監査役(現任)	(注)7	4
社外監査役	渡邊 浩一郎	1956年 1 月11日生	1978年4月 1989年9月 2003年5月 2011年12月 2017年6月 2017年7月 2018年6月 2019年6月	アーサー・アンダーセン会計事務 所入所 センチュリー監査法人(現EY新日 本有限責任監査法人)入社 同監査法人シニアパートナー 同監査法人監査7部部長 同監査法人退職 渡邊浩一郎公認会計士事務所開設 (現任) 当社社外監査役(現任) 株式会社ジャムコ社外監査役(現 任) Uipath株式会社社外監査役 株式会社パロックジャパンリミ テッド社外監査役(現任)	(注)7	3
社外監査役	山口 祐二	1978年4月3日生	2001年9月 2002年7月 2004年1月 2004年4月 2011年9月 2017年10月 2021年12月 2022年1月	アーサー・アンダーセン税務事務 所入所 朝日KPMG税理士法人転籍 KPMG税理士法人転籍 税理士登録 KPMG中国 上海事務所出向 KPMG税理士法人 パートナー 同税理士法人退職 RFP税務会計事務所 開設 所 長(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)7	0
社外監査役	西理広	1980年 7 月22日生	2005年10月 同 上 2008年4月 2011年9月 2012年1月 2012年4月 2016年4月 2020年3月	第二東京弁護士会 弁護士登録 森・濱田松本法律事務所入所 スキャデン・アープス法律事務所 入所 Skadden,Arps,Slate,Meagher & Flom LLP入所 ニューヨーク州弁護士登録 スキャデン・アープス法律事務所 復帰 慶應義塾大学法学部非常勤講師 (現任) クリフォードチャンス法律事務所 外国法共同事業 パートナー(現 任)	(注)7	-
計					3,678	

- (注)1.所有株式数には当社役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
 - 2. 所有株式数は、表示単位未満株数を切り捨てて表示しておりますので合計とは一致しておりません。
 - 3. 取締役三村まり子、佐藤文俊、殿村真一、伊能美和子、安江令子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 4.監査役渡邊浩一郎、山口祐二、西理広は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 5. 取締役副社長富山彰夫氏は代表取締役会長富山幹太郎氏の長男であります。
 - 6.2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 7.2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 8. 当社では、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図るために、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の7名であります。

役職名	氏名
常務執行役員 事業統括本部長	阿部 芳和
常務執行役員 CFO 連結管理本部長	伊藤 豪史郎
執行役員 ブランドビジネス本部長	竹内 俊介
執行役員 デジタルビジネス本部長	黒木 健一
執行役員 キャラクタービジネス本部長	高原 文彦
執行役員 生産戦略本部長	堀 一之
執行役員 TOMY International Officer駐在	石立 孝裕

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の三村まり子氏は、弁護士及び企業経営者としての豊富な知識と経験を生かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。同氏は、2004年に退職されるまで西村あさひ法律事務所のパートナー弁護士でありました。

社外取締役の佐藤文俊氏は、企業経営者及び金融機関出身者としての豊富な知識と経験を生かしていただきたいため、 社外取締役として選任しております。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役の殿村真一氏は、事業運営及び企業経営者としての豊富な経験と知識を生かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役の伊能美和子氏は、企業内起業家及び企業経営者としての豊富な経験と知識を生かしていただきたいため、 社外取締役として選任しております。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役の安江令子氏は、国際ビジネス及び企業経営者としての豊富な経験と知識を生かしていただきたいため、社 外取締役として選任しております。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがない と判断し、独立役員に指定しております。同氏は、サイバネットシステム株式会社の代表取締役 社長執行役員でありま す。当社は同社と取引関係がありますが、当社の経営に影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

社外監査役の渡邊浩一郎氏は、公認会計士としての専門的な知識と経験を生かし監査の実効性を高めるため、社外監査 役として選任しております。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断 し、独立役員に指定しております。

社外監査役の山口祐二氏は、税理士としての税務業務、会計監査のサポート業務における豊富な経験、海外現地事務所での海外業務における豊富な知識を生かし、監査の実効性を高めるために社外監査役として選任しております。また、取引所の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。同氏は、2021年12月に退職されるまでKPMG税理士法人のパートナー税理士でありました。

社外監査役の西理広氏は、弁護士としての企業法務全般の専門的な知識、海外での国際取引や事業展開における豊富な経験を生かし、監査の実効性を高めるために社外監査役として選任しております。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

上記以外に、社外取締役及び社外監査役と当社の間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(a) 社外取締役・社外監査役が企業統治において果たす機能役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において、当社の業務執行を行う経営 陣から独立した中立的な立場から経営判断をしていただくために、経営者として優れた人格、見識、能力及び豊富な経験 と高い倫理観を有するとともに、当社のよき理解者であるために、当社の創業理念及び企業理念について共感していただ ける方を選任しております。

社外監査役は、公認会計士や税理士として財務・会計に関する豊富な経験・見識を有している方や、弁護士としての長年の実務経験を通じた法律に関する幅広い知見を有している方で、中立的な立場より経営の監視を行っていただける方を選任しております。

尚、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準(「上場管理等に関するガイドライン」 5. (3)の2に規定されている基準)を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしています。また、取締役会のメンバーとして意見又は助言により内部統制を有効に機能させ、適正な業務執行の確保を図っています。

社外監査役は、監査役会や取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接に、会計監査及び内部 監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めています。また、取締役会において内部 統制担当部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

監査役及び監査役会は、会計監査人、内部監査担当部門と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループの内部統制状況を監視しております。財務報告に係る内部統制は内部統制担当部門及び経理財務室他が評価を実施し、実施状況を会計監査人が監査するとともに、会計監査人は監査役会へ随時報告をしております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

(a)組織・人員

当社の監査役は4名であり、常勤監査役1名と社外監査役3名から構成されています。当社監査役会は、最低1名は当社の業務内容や組織に関して相当程度の知見を有するものを含めることとしており、また社外監査役は、法律もしくは会計に関する高度な専門性又は企業経営に関する高い見識を有することを基軸に数名を選定することとしています。現在、監査役会の議長は、松木元 常勤監査役が務めております。松木元 常勤監査役は、1980年当社に入社以来、当社及びグループ会社の経理・財務を中心とした実務経験があり、2014年には当社グループの主要子会社の一つである株式会社タカラトミーアーツの常務取締役に就任し、企業経営にも携わった経験を有しています。渡邊浩一郎 社外監査役及び山口祐二 社外監査役を、財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しています。西理広 社外監査役を、法律に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しております。

渡邊浩一郎 社外監査役は、1982年に公認会計士登録をして以来、企業会計・監査に長年携わり、加えて、2011年1月には新日本有限責任監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)の第 事業部副事業部長及び監査7部部長に就任され、2014年にはPCM(パートナー・キャリア・マネージメント)室副室長も兼務し、監査法人のマネージメントにも関与された経験を有しております。山口祐二 社外監査役は、2004年に税理士登録をして以来、税務業務、会計監査のサポート業務、海外現地事務所での海外業務における豊富な経験を有しております。西理広 社外監査役は、2005年に弁護士登録をして以来、弁護士としての企業法務全般の専門的な知識、海外での国際取引や事業展開における豊富な経験を有しております。

監査役会は、監査役の職務を補助する使用人を監査役会スタッフとして1名専任で置いております。監査役の職務を補助する使用人の任命・異動等人事については、事前に監査役の同意を得たうえで行うものとし、監査役の指揮命令のもと業務を行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

(b) 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計14回開催し、月次開催時の1回あたりの所要時間は約1時間でした。渡邊浩一郎社外監査役以外の出席率は100%、渡邊浩一郎社外監査役は13回出席の92.9%でした。 年間を通じ次のような決議、報告、審議・協議がなされました。

決議事項4件:監査役監査方針及び監査計画、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等の同意、監査 役会監査報告

協議事項10件:監査役会活動状況確認、国内及び海外関係会社の往査の結果報告検討、常勤取締役及び社外取締役への ヒアリング結果検討、執行役員及び室長及び部門長へのヒアリング結果検討、国内外関係会社経営者へのヒアリング結果 検討、取締役職務執行確認書の検討、会計監査人との監査結果についての意見交換(年4回)、会計監査人の評価及び再 任・不再任、会計監査人の報酬等の同意、監査報告書

報告事項:取締役会議題事前確認、常務会決議事項・報告事項の報告、関係会社監査役監査報告、内部監査部門報告、 等

(c)監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し取締役の職務執行が法令・定款に違反する恐れがないかに留意するほか、重大な損失の発生を未然に防止するよう、適宜、提言を行いました。また、監査役全員による代表取締役会長、代表取締役社長、取締役副社長、取締役及び社外取締役、執行役員及び室長及び部門長、国内外関係会社経営者との個別会談を実施し、中立の立場から客観的且つ忌憚のない意見を述べました。

また、年間を通じてタカラトミーグループの「ビジネス行動指針」(COBC: Code of Business Conduct)に基づき、法律、基準、ガイドライン及び社内ルールに対するコンプライアンスが徹底されているかを日常的に監視すると共に、不祥事再発防止策の実施状況についても監視し、必要に応じて経営層への提言を行いました。

常勤監査役の主な活動は、以下のとおりです。

- イ) 取締役会・常務会・主要報告会・グループ主要会議・重要な子会社の取締役会・グループ会社の株主総会などの重要な会議に出席して、取締役の職務執行が法令・定款に違反する恐れがないか検証、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行いました。
- 口) 当事業年度は、重要性及びリスク・アプローチに基づき国内外グループ会社の内部統制の構築やコンプライアンス 経営の啓蒙並びにトップ層の事業実態把握に重点を置いてヒアリング監査を実施し、監査役会にて監査結果・意見の共有 を行いました。
- ハ)本社並びにグループ主要会社の重要な決裁書類のチェックを行ない、適法性・妥当性を確認しました。各種議事録・稟議書・伝票などの証憑書類なども必要に応じて精査しました。
- 二)本社並びにグループ主要会社に於いて、会計監査人の実施する棚卸実査に立会い、適切に実施されていることを確認しました。
- ホ)本社並びにグループ主要会社に於いて会計監査人の往査に立会い、また、定期的な打ち合わせを積極的に行うことで連携強化を図るとともに、監査法人の独立性や監査の品質管理の状況に関しても適宜説明を求め確認を行いました。
 - へ)内部監査担当部門及びグループ管理の担当部門と月次で打合せを実施し、情報収集と意見の共有に努めました。

ト)関係会社監査役連絡会を実施し、関係会社の監査役向けに監査チェックシートを作成、監査レベルの向上を図り、 グループ全社のガバナンス体制の強化に努めました。

内部監査の状況

(a)組織、人員及び手続

当社では、代表取締役会長CEOが直轄する組織として「内部統制・監査部」を設置し、当該部門に所属する内部監査担当者(2名)が、当社及び当社グループの内部監査を実施しております。なお、小売事業を営む連結子会社である株式会社キデイランドでは、運営店舗により密着した内部監査を行うため「監査室」を設置し、当該部門に所属する内部監査担当者(1名)が同社の内部監査を実施しております。

- (b)内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係
 - イ)内部監査と監査役監査との連携状況

内部監査部門長は、常勤監査役との間で、随時打ち合わせ、意見交換を実施しており、当社及び当社グループのリスクの状況を共有し、それぞれの監査に役立てております。

口)内部監査と会計監査との連携状況

内部監査部門長は、会計監査人との間で、定期的な打ち合わせ、情報交換に加え、必要に応じて随時打ち合わせ、意見 交換を実施しています。また、会計監査人と経理財務部門の四半期毎の定期的な打ち合わせ等に同席して会計監査人から の情報を効率的に収集し、内部監査の実施に役立てております。

八)これらの監査と内部統制部門との関係

内部監査部門長は内部統制部門も管轄することで、随時、内部統制部門による内部統制の評価状況を把握・管理するとともに、財務報告に係る内部統制の評価範囲の外にある組織か否か等を考慮の上、リスクベースの内部監査を実施するように努めております。また、内部統制部門は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に係る評価及び内部統制報告書の作成支援の状況を、定期的に、会計監査人及び監査役に共有しております。

(c)内部監査の実効性を確保するための取組

当社内部監査部門は、当社及び当社グループを対象として、「内部監査規程」及び内部監査計画に基づき、各部門の業務遂行状況及びコンプライアンスの状況等の監査を実施しております。内部監査の結果は、随時、代表取締役会長、代表取締役社長、社外取締役及び常勤監査役が参加する定例会議で報告しております。また、内部監査の指摘事項に関する改善実施状況については、グループ管理の担当部門により実施状況を確認する等、内部監査の実効性を確保するよう努めております。

会計監査の状況

(a)監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b)継続監査期間

1997年以降(株式会社タカラとの合併前の株式会社トミーにおける継続監査期間も含んでおります。) 1996年以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

(c)業務を執行した公認会計士

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 矢嶋 泰久 有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 濱田 環

(d)監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他34名、計46名です。

(e)監査法人の選定方針と理由

同監査法人が会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を有していることや国際的に会計監査業務を展開しているKPMGインターナショナルのメンバーファームであること等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人に適任であると判断し、再任といたしました。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して適時適切に評価を行っており、同監査法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

会計監査人の再任に関しては、当社の監査法人評価基準、並びに当社の関連部門、グループ各社の経理部門及び監査役へのヒアリングも参考にして総合的に評価し、決議しております。

監査報酬の内容等

(a)監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	107	-	114	-
連結子会社	-	-	-	-
計	107	-	114	-

(b)監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬((a)を除く)

	前連結会計年度		当連結会	会計年度
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	-	134	-	86
連結子会社	68	-	91	3
計	68	134	91	89

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(d)監査報酬の決定方針

監査計画、監査の内容、監査に要する人員及び時間等を勘案し、監査役会と協議の上、同意を得て決定しております。

(e)監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会では会計監査人の監査計画の内容、監査計画の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 取締役の報酬に関する基本方針

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、報酬委員会の答申を受け、取締役会で決議しております。当該方針の内容は、次のとおりです。

- イ)業績や中長期的な企業価値の向上に連動し、株主と価値を共有できる報酬体系であること
- 口)他社水準等を総合的に勘案して決定している報酬水準であること
- ハ)ステークホルダーに対して、客観性と透明性を持ったプロセスを経て決定すること

(b) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

イ)報酬水準の方針

外部専門機関による客観的な報酬市場調査データ等を参考に、適切な報酬水準を設定しております。

口)業務執行取締役の報酬

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬としての役員賞与及び非金銭報酬としての株式報酬により構成されております。その内容は、次のとおりです。

()固定報酬

基本報酬は、役位及び職責に基づき報酬額を定め、月額固定報酬として金銭で支給します。

() 役員賞与

役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために業績指標(KPI)を反映した業績連動型の現金報酬としております。各事業年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益に一定の料率を乗じ、連結経常利益の達成度合いに応じて算出された額を現金賞与として、当該事業年度終了後の一定の時期に支給します。当事業年度における役員賞与に係る業績指標、目標及び実績(いずれも連結ベース)は、次のとおりです。

業績指標		2023年	3月期
	未組扣标	目標	実績
1	連結経常利益	118億円	120億円
2	親会社株主に帰属する当期純利益	75億円	83億円

()株式報酬

中長期業績に基づくインセンティブ報酬である株式報酬につきましては、2021年6月23日に開催された第70回 定時株主総会にて決議されたとおり、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、新たに業績連動型株式報酬制度を導入しております。

八)株式報酬の改定

()制度の概要

当社は2021年度より、当社及び各当社グループ会社(以下、総称して「当社グループ会社」といいます。)の取締役(非業務執行取締役及び国内非居住者を除きます。以下も同様です。以下の算定式において「制度対象者」といいます。)に対し、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入いたしました。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社グループ会社が以下ポイント付与基準に基づきポイントを算出し、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式(1ポイントは当社株式1株とします。但し、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行うものとします。)が本信託を通じて制度対象者に対して交付される、という株式報酬制度です。以下ポイント付与基準につきましては、対象期間の途中で新任取締役が就任した場合については、当該新任取締役にも適用されます。

なお、本制度における当初の対象期間(2022年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業 年度までの3事業年度)において採用する業績連動指標は、中期経営計画において目標を掲げております連結の自 己資本利益率とします。

また、原則として、ポイントは別に定める株式交付規程の有効期間中の毎年の当社の定時株主総会直後に開催される当社の取締役会開催日(以下、「ポイント付与日」といいます。)に付与されるものとし、当該ポイントに相当する当社株式の交付を受ける時期は、制度対象者が株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たし、本信託の受益権を取得した日から1ヵ月以内に行うものとします。交付された株式については3年間の譲渡制限に服するものとします(但し、その前に退任した場合は退任時に譲渡制限を解除します。)。

また、以下のとおり、交付すべき当社株式の全部又は一部については、当社株式の交付に代えて、株式の売却代

金相当額の金銭交付を行う場合があります。

- ・一定の割合の当社株式について、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金 したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。
- ・本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合に は、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。
- ・制度対象者が非居住者に該当する場合、当社株式の交付に代えて、当該制度対象者に交付すべき数の株式の時価 相当額の金銭を当該制度対象者に対して交付します。
- ・制度対象者が死亡した場合、当社株式の交付に代えて、当該制度対象者に交付すべき数の株式の時価相当額の金 銭を当該制度対象者の遺族に対して交付します。
- ・制度対象者が合理的な理由により当社グループ会社が指定する証券会社に株式の振替口座を開設すること又は開設した株式の振替口座に対する株式の振替が困難な場合には、当社株式の交付に代えて、当該制度対象者に交付すべき数の株式の時価相当額の金銭を交付します。

()ポイント付与基準

a.評価対象期間・控除期間

「評価対象期間」とは、各ポイント付与日の直前に終了する事業年度(毎年4月1日から翌年3月末日まで)の期間(なお、初回の評価対象期間は2021年4月1日から2022年3月末日までの期間)をいいます。

「控除期間」とは、一の評価対象期間中に、以下b. (1)に基づきポイントを付与する各当社グループ会社の取締役として在任していなかった期間がある場合の当該期間をいいます。

b.ポイント付与

- (1)当社グループ会社は、評価対象期間に自社の取締役として在任していた者に対して、当該評価対象期間に対する報酬としてのポイントを付与します。
- (2)上記(1)の各評価対象期間に対する報酬としてのポイント付与は、対応する各ポイント付与日に行うものとします。

c.退任等のポイント付与

b. (2)にかかわらず、制度対象者が各ポイント付与日より前に退任する場合、死亡した場合又は非居住者となることが合理的に見込まれる事態が発生した場合には、下記の場合に応じてそれぞれ定める日に、各ポイント付与日に対応する評価対象期間に対する報酬としてのポイントを付与します。

(1)任期満了退任の場合

退任日の直前に終了した評価対象期間に対する報酬としてのポイントが存在する場合、当該ポイントを当該評価対象期間に対応するポイント付与日に付与し、退任日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントを当該退任日に付与します。但し、下記(2)に該当する場合は(2)の定めに従います。

(2)上記(1)の場合で、退任後引き続き当社グループ会社の役員又は従業員となる場合

退任日の直前に終了した評価対象期間に対する報酬としてのポイントが存在する場合の当該ポイント、退任日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントのいずれも、b. (2)の定めに従い、各評価対象期間に対応するポイント付与日に付与します。但し、いずれのポイントも、各ポイント付与日までの間に当社グループ会社の役員又は従業員から退任又は退職した場合は、当該退任日又は退職日に付与し、非居住者となることが合理的に見込まれる事態が発生した場合は(6)の定めに従い、死亡した場合は(7)の定めに従うこととします。

(3)上記(1)以外の事由により退任した場合

退任日の直前に終了した評価対象期間に対する報酬としてのポイントが存在する場合、当該ポイントを当該退任日に付与し、退任日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントは付与しません。但し、以下の(4)に該当する場合は(4)の定めに、(5)に該当する場合は(5)の定めに従うこととします。

(4)上記(3)の場合で、私傷病等により退任し取締役会が認めた場合

退任日の直前に終了した評価対象期間に対する報酬としてのポイントが存在する場合の当該ポイント及び退任日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントを当該退任日に付与します。付与されるポイントの算式は、e.に該当する場合にはe.の定めに従い、f.に該当する場合にはf.の定めに従います。但し、以下の(5)に該当する場合は(5)の定めに従うこととします。

(5)上記(3)もしくは(4)の場合で、退任後引き続き当社グループ会社の役員もしくは従業員となる場合 (会社間の異動による退任の場合)

退任日の直前に終了した評価対象期間に対する報酬としてのポイントが存在する場合、当該ポイントを当該評価対象期間に対応するポイント付与日に付与し、退任日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントを当該評価対象期間に対応するポイント付与日に付与します。但し、いずれのポイントも、各ポイント付与日までの間に当社グループ会社の役員又は従業員から退任又は退職した場合は、当該退任日又は退職日に付与し、非居住者となることが合理的に見込まれる事態が発生した場合は(6)の定めに従い、死亡した場合は(7)の定めに従うこととします。付与されるポイントの算式は、e.に該当する場合にはe.の定めに従い、f.に該当する場合にはf.の定めに従います。

(6) 非居住者となることが合理的に見込まれる事態が発生した場合

非居住者となることが合理的に見込まれる事態が発生した日に、当該日の直前に終了しかつ対応するポイント付与日が到来していない評価対象期間に対する報酬としてのポイントが存在する場合の当該ポイント、及び当該日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントを付与します。

(7)死亡した場合

制度対象者の遺族が別に定める全ての手続を完了した日に、当該日の直前に終了しかつ対応するポイント付与日が到来していない評価対象期間に対する報酬としてのポイント及び当該日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントを付与します。なお、制度対象者の死亡日以降、制度対象者の遺族が別に定める全ての手続を完了した日までの間にポイント付与日が到来した評価対象期間に対する報酬としてのポイント付与は、当該ポイント付与日に行います。

d.ポイントの算出

一の評価対象期間に対する報酬として付与されるポイントは、次の算式により算出される数とします (小数点以下切り捨て)。

付与ポイント = 役位別基礎ポイント(1) x 業績連動係数(2)

(1)役位別基礎ポイントは、各評価対象期間における役位に応じて次のとおり定めます。

所属会社	役位	役位別基礎ポイント	上限の確定ポイント数 (株数)
	代表取締役会長	10,000	20,000
	代表取締役社長	10,000	20,000
(性) ねもこしこ	取締役副社長	8,000	16,000
(株)タカラトミー	専務取締役	7,000	14,000
	常務取締役	6,000	12,000
	取締役	5,000	10,000
	代表取締役社長	1,500	3,000
(株)タカラトミーアーツ	専務取締役	1,000	2,000
(株)タガフトミーアージ	常務取締役	750	1,500
	取締役	750	1,500
	代表取締役社長	1,000	2,000
(##\\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	専務取締役	500	1,000
(株)トミーテック	常務取締役	500	1,000
	取締役	500	1,000
	代表取締役社長	1,250	2,500
(株)タカラトミーマーケティング	常務取締役	500	1,000
	取締役	250	500
	代表取締役会長	1,000	2,000
/+/+\+=^*/=\	代表取締役社長	1,000	2,000
(株)キデイランド	専務取締役	500	1,000
	取締役	500	1,000

(株)ペニイ	代表取締役社長	375	750
(称)べ二1	取締役	250	500
(株)タカラトミーフィールドテック	代表取締役社長	375	750
/#\カカニしつ マノビコ	代表取締役社長	500	1,000
(株)タカラトミーアイビス 	取締役	500	1,000

- (注) 1 取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員です。
 - 2 法人税法第34条第1項第3号イに定める「利益の状況を示す指標」は、自己資本利益率(当社の有価証券報告書に記載される連結の自己資本利益率をいいます。)とします。なお、職務執行期間開始日とは、原則として、各当社グループ会社の定時株主総会開催日をいいますが、定時株主総会開催日以降、当該評価対象期間中に新たに就任した場合は当該就任日を職務執行期間開始日とします。
 - 3 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」は、1事業年度当たり上記に定める「上限の確定ポイント数(株数)」とします。
 - 4 1事業年度当たりの制度対象者全員に対する付与ポイントの合計は、以下の数を限度とし、これを超える場合は、以下の算式により、その範囲に収まるように付与ポイントを調整し、当該会社の取締役会の承認を得るものとします。なお、以下の算式における「評価対象期間」とは、上記a.において定義する「評価対象期間」をいいます。

「調整後の各制度対象者の付与ポイント数」=「調整前の当該制度対象者の付与ポイント数(()ポイント付与基準により算出されるポイント数)」×(以下により定められた当該会社の1事業年度当たり上限の確定ポイント数-当該評価対象期間について既に付与された消滅済みのポイント)÷(「本項による調整の対象となる制度対象者全員に対する調整前の付与ポイント数(()ポイント付与基準により算出されるポイント数)の合計」-当該評価対象期間について既に付与された消滅済みのポイント)(小数点以下切り捨て)

会社名	上限の確定ポイント数 (株数)
(株)タカラトミー	100,000
(株)タカラトミーアーツ	10,000
(株)トミーテック	5,000
(株)タカラトミーマーケティング	5,000
(株)キデイランド	6,000
(株)ペニイ	1,500
(株)タカラトミーフィールドテック	1,000
(株)タカラトミーアイビス	3,000

(2)業績連動係数は、対応する評価対象期間に係る自己資本利益率(当社の有価証券報告書に記載される連結の自己資本利益率をいいます。)に応じて次のとおり定めます。但し、ポイント付与日以外にポイントの付与を行う場合は1.00とします。

自己資本利益率	業績連動係数
15%以上	2.00
12%以上 15%未満	1.50
9%以上 12%未満	1.00
7%以上 9%未満	0.50
7%未満	0.00

自己資本利益率の実績値は、事業年度ごとの有価証券報告書に記載される自己資本利益率の値と定めます。 なお、2023年3月31日で終了する事業年度における自己資本利益率の実績値は10.0%となり、業績連動係数は1.00となりました。

e.控除期間が存する者についてのポイントの算出

ーの評価対象期間中に控除期間に該当する期間があった場合には、d.にかかわらず、その者に付与されるポイントは、当該控除期間の月数(3)を評価対象期間の月数から控除した月数を「在任期間月数」として、次の算式により算出される数とします(小数点以下切り捨て)(但し、この場合であっても、f.に該当する場合には、f.の定めに従ってポイントを付与します。)。なお、在任期間月数が0となる場合、ポイントは付与されません。付与ポイント=d.で算出したポイント×「在任期間月数」÷評価対象期間の月数

(3)1ヵ月単位とし、1ヵ月未満の端数は、切り捨てます(但し、任期満了による退任の場合及び非居住者となることが合理的に見込まれる事態が発生した場合を除き、月末まで在任しなかった月は、控除期間の月数に含めます。)。

f.評価対象期間の途中で役位の変更があった者の取扱い

一の評価対象期間中に役位の変更があった場合は、当該評価対象期間に対する報酬としてその者に付与されるポイントは、各役位の在位月数に応じて次の算式により算出される数を「役位別基礎ポイント」としたうえで、d.の算式により算出される数とします。なお、在位月数には控除期間の月数(3)は含まないものとします。また、在位月数は1ヵ月単位とし、異動月の役位は、当該月において、在位日数が多い役位(同日の場合は変更後の役位)とみなします。

役位別基礎ポイント = A + B (小数点以下切り捨て)

- A:変更前の役位による役位別基礎ポイント(1)×変更前の役位による在位月数:評価対象期間の月数
- B:変更後の役位による役位別基礎ポイント(1)×変更後の役位による在位月数:評価対象期間の月数

g.不支給となる条件

制度対象者のうち次の各号の一に該当する者について、当該制度対象者が所属する当社グループ会社の取締役会の決議があった場合には、当該取締役会の決議があった時点までに付与されていたポイントの全部は失効するとともに以降のポイント付与も行われないものとし、当該制度対象者は失効したポイントに係る受益権を取得しないものとします。

- ・当社グループ会社に損害を与えたことに起因して取締役を解任され又は辞任する者
- ・その他、違法行為等、当社グループ会社に対して不利益、不都合の所為があった者

二) 社外取締役及び監査役の報酬

社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみを支給としています。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から基本報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

(c)業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、他社の報酬水準を踏まえ、上記の基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の基本方針に基づき報酬委員会にて審議し、取締役会は報酬委員会の答申を尊重し、当該答申で示された種類別、かつ個人別の報酬の内容にて決定しております。また、報酬等の種類別の割合は、業績連動報酬により変動しますが、役位ごとに種類別のウエイトは設定しておりません。

(d)役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

イ)報酬委員会

個人別の報酬額、内容については、報酬委員会にて審議・答申し、取締役会にて決議するものとしています。報酬 委員会は、社外取締役を議長とし、構成員は議長含め計5名となりますが、ガバナンス担当の社内取締役1名を除 き、全員が独立役員である社外取締役及び社外監査役であり、役員報酬決定の客観性と透明性を確保しております。

口) 取締役会及び報酬委員会の活動状況

当事業年度は、報酬委員会を3回開催しました。当該委員会における主な審議内容は、次のとおりです。

	開催年月	審議内容		
1	2022年 4 月	2021年度の業績に基づく業績賞与の金額、業績連動型株式報酬制度の一部 改定について		
2	2022年 5 月	2022年度役員月例報酬の金額、委員会の構成について		
3	2023年 2 月	取締役の月例報酬の金額について		

提出会社の役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

			報酬等の種類別の総額(百万円)				
役員区分	報酬等の総 額 (百万円)	固定報酬	業績連動報酬		業績非連動 報酬	左記のう	対象となる役員の 員数
		基本報酬	役員賞与	業績連動型 株式報酬	ストック・ オプション	ち、非金銭 報酬等	(人)
取締役 (社外取締役を除く)	234	130	71	32	0	32	6
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	-	-	1
社外取締役	45	45	-	-	-	-	6
社外監査役	26	26	-	-	-	-	5
計	325	220	71	32	0	32	18

- (注) 1 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストック・オプション 0 百万円及び業績連動型株式報酬32百万円であります。
 - 2 当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。
 - 3 当事業年度末現在の取締役は9名(うち社外取締役5名)であります。 上表には、2022年6月22日開催の第71 回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び社外取締役1名並びに社外監査役2名を含んでおります。
 - 4 取締役の報酬額(固定報酬)は、2006年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額400百万円以内と決議しております(使用人兼務役員の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち、社外取締役は2名)です。
 - 5 取締役(社外取締役を除く)の業績連動型株式報酬(役員向け株式交付信託)の報酬額は、2021年6月23日 開催の第70回定時株主総会において、対象期間である2022年3月末日に終了する事業年度から2024年3月末日に終了する事業年度までの約3年間において、対象となる取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限を合計600百万円と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、5名です。上記の業績連動報酬等の額は、当事業年度に計上した、役員株式給付引当金繰入額であります。
 - 6 取締役(社外取締役を除く)のストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は、2015年6 月24日開催の第64回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の 取締役(社外取締役を除く)の員数は、4名です。
 - 7 監査役の報酬額(固定報酬)は、2006年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。
 - 8 上記のほか、2006年6月27日開催の第55回定時株主総会決議に基づき、当事業年度中に退任した社外取締役1 名に対し0百万円、社外監査役2名に対し16百万円の役員退職慰労金を支給しております。(当該役員退職慰 労金は、過年度の事業報告において役員退職慰労引当金繰入額として、取締役及び監査役の報酬等の総額に 含めたものであります。)

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、持続的な業務提携等経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために政策的に保有した株式について純投資目的以外の株式として区分し、それ以外の株式について純投資目的の株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 取締役会において個別銘柄ごとにその取得・保有の意義や経済合理性について検証し、経営戦略の一環としての持続的な業務提携等や、事業の円滑な推進のための良好な関係構築に資さず、株式保有の妥当性が認められない場合は市況を鑑みながら縮減を進めております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	
非上場株式	18	369	
非上場株式以外の株式	8	2,140	

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	1	-
非上場株式以外の株式	2	5	事業上の提携関係保持の為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)	
非上場株式	-	•	
非上場株式以外の株式	2	308	

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

行足汉貝怀以	当事業年度	前事業年度		
」 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無
(株)オリエンタルラン ド	300,000	60,000	(保有目的) 当社グループのIP戦略に基づいた事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果)(注)1 (業務提携等の概要)業務提携は無い	無
	1,358	1,410	が、スポンサー契約及びOEMに関する取引は有 (株式数が増加した理由)(注)2	
㈱サンリオ	70,067	69,175	(保有目的) 当社グループのIP戦略に基づいた事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果) (注)1 (業務提携等の概要) 業務提携は無い	無
	415	173	(未分変が守り似安) 未分変がは無い が、ライセンスに関する取引は有 (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	***
(株)八ピネット	78,000	78,000	(保有目的) 当社グループの流通戦略に 基づいた事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果)(注)1	有
	145	117	(業務提携等の概要)業務提携は無い が、当社商品の販売取引は有	
イオン(株)	40,518	39,586	(保有目的) 当社グループの流通戦略に 基づいた事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果) (注) 1	4111
1 7 7 (14)	103	103	(業務提携等の概要)業務提携は無いが、当社商品の販売取引は有 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
 (株)三井住友フィナン	8,300	8,300	(保有目的)金融機関との取引関係保持 (定量的な保有効果)(注)1 (業務提携等の概要)業務提携は無い	有
シャルグループ	43	32	が、資金調達・その他金融サービスに関 する取引は有	Ħ
㈱テレビ東京ホール ディングス	10,500	10,500	(保有目的)当社グループのIP戦略に基づいた事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果)(注)1	無
	25	20	(業務提携等の概要)業務提携は無いが、当社IPに関連した取引は有	
㈱東京きらぼしフィ ナンシャルグループ	9,661	9,661	(保有目的)金融機関との取引関係保持 (定量的な保有効果)(注)1 (業務提携等の概要)業務の提携は無い	有
	25	16	が、資金調達・その他金融サービスに関 する取引は有	F
マブチモーター(株)	5,800	5,800	(保有目的) 当社グループの事業展開を 安定的に図るため	有
	22	22	(定量的な保有効果) (注) 1	

EDINET提出書類 株式会社タカラトミー(E02450) 有価証券報告書

- (注) 1.当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法 について記載いたします。当社は、取締役会において個別銘柄ごとにその取得・保有の意義や経済合理性に ついて検証しており、その結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有してい ることを確認しております。このうち一部の銘柄については、売却方針を固めており市場の状況をみながら 売却していく予定です。
 - 2.(株オリエンタルランドは、2023年3月31日を基準日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。

みなし保有株式 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		<u> </u>
流動資産		
現金及び預金	2 65,424	2 66,455
受取手形	938	779
売掛金	19,352	20,125
商品及び製品	16,082	16,694
仕掛品	837	730
原材料及び貯蔵品	1,096	1,100
その他	6,758	5,972
貸倒引当金	165	194
流動資産合計	110,324	111,664
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,347	13,593
減価償却累計額	9,034	9,357
減損損失累計額	941	910
建物及び構築物(純額)	3,370	3,325
機械装置及び運搬具	2,892	2,862
減価償却累計額	2,305	2,335
減損損失累計額	36	35
機械装置及び運搬具(純額)	549	492
工具、器具及び備品	24,209	24,725
減価償却累計額	22,344	22,779
減損損失累計額	947	960
工具、器具及び備品 (純額)	918	985
土地	1, 23,916	1, 2 3,933
リース資産	8,425	8,746
減価償却累計額	3,663	4,791
減損損失累計額	378	393
リース資産 (純額)	4,383	3,561
使用権資産		2,916
建設仮勘定	387	423
有形固定資産合計	13,526	15,638
無形固定資産		,
のれん	15,988	15,616
商標利用権	3,740	3,935
その他	6,161	6,179
無形固定資産合計	25,890	25,731
投資その他の資産	20,000	20,101
投資有価証券	з 2,970	з 2,979
探員有IIII	1,215	1,483
深延枕並貝座 その他	2,230	2,033
貸倒引当金	2,230	2,033
貝倒りヨ並 投資その他の資産合計	6,349	6,485
固定資産合計	45,766	47,854
資産合計	156,090	159,519

		(早位、日八万
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 8,958	2 9,213
短期借入金	4 7,628	4 10,043
1 年内返済予定の長期借入金	8,834	8,90
リース債務	2,686	3,198
未払金	7,502	7,27
未払費用	8,183	8,058
未払法人税等	2,422	1,56
製品保証引当金	297	24
役員賞与引当金	246	139
役員株式給付引当金	85	47
株式給付引当金	85	4
その他	5 2,995	5 4,32
流動負債合計	49,927	53,05
固定負債		,
長期借入金	18,894	10,17
リース債務	1,626	3,66
繰延税金負債	770	43
再評価に係る繰延税金負債	1 472	1 47
退職給付に係る負債	2,585	2,59
役員退職慰労引当金	206	21/
製品自主回収引当金	37	18
その他	2,396	1,54
固定負債合計	26,989	19,29
負債合計	76,916	72,35
純資産の部		12,00
株主資本		
資本金	3,459	3,45
資本剰余金 資本剰余金	8,014	8,14
利益剰余金	55,472	60,092
自己株式	3,374	3,58
株主資本合計	63,571	68,11
その他の包括利益累計額	05,571	00,11
その他有価証券評価差額金	4 402	4 24
	1,103	1,31 68
繰延へッジ損益	800	
土地再評価差額金	1 624	1 62-
為替換算調整勘定	13,158	16,712
退職給付に係る調整累計額	395	43:
その他の包括利益累計額合計	15,291	18,900
新株予約権	310	154
純資産合計	79,174	87,167
負債純資産合計	156,090	159,519

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:	:百	万	円
------	----	---	---

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 165,448	1 187,297
売上原価	2, 3 98,842	2, 3 114,948
売上総利益	66,606	72,348
販売費及び一般管理費	3, 4 54,261	3, 4 59,229
営業利益	12,344	13,119
営業外収益		
受取利息及び配当金	56	195
受取賃貸料	148	151
為替差益	314	-
感染拡大防止協力金	85	0
その他	210	231
営業外収益合計	816	579
営業外費用		
支払利息	332	612
為替差損	-	688
製品自主回収引当金繰入額	-	174
貸与資産経費	35	31
その他	125	147
営業外費用合計	493	1,654
経常利益	12,666	12,043
特別利益	- 4 020	- 0
固定資産売却益	5 1,930	5 6
新株予約権戻入益	137	54
雇用調整助成金等 その他	38 69	-
特別利益合計	2,175	61
特別損失	2,173	01
減損損失	6 790	6 15
新型コロナウイルス感染症による損失	7 221	7 32
事業構造改善費用	, 221	8 147
事業撤退損	-	9 260
その他	58	6
特別損失合計	1,070	462
税金等調整前当期純利益	13,772	11,642
	4,335	3,839
法人税等調整額	322	511
法人税等合計	4,658	3,328
当期純利益	9,114	8,314
ヨ 拠記 利血 親会社株主に帰属する当期純利益	9,114	8,314
かん スエルエト (中海 ナンコ光) 元代1	3,114	0,314

【連結包括利益計算書】

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	9,114	8,314
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	275	213
繰延ヘッジ損益	195	120
為替換算調整勘定	3,883	3,553
退職給付に係る調整額	7	37
その他の包括利益合計	1 4,346	1 3,608
包括利益	13,460	11,923
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,460	11,923
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

			———————— 株主資本		(辛四・日/川コ)
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,459	9,211	48,226	2,307	58,590
当期変動額					
剰余金の配当			1,868		1,868
親会社株主に帰属する当期 純利益			9,114		9,114
自己株式の消却		1,198		1,198	•
自己株式の取得				2,265	2,265
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,197	7,245	1,066	4,981
当期末残高	3,459	8,014	55,472	3,374	63,571

		その他の包括利益累計額						
	その他有価 証券評価差 額金		土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	828	605	624	9,275	388	10,944	393	69,928
当期変動額								
剰余金の配当								1,868
親会社株主に帰属する当期 純利益								9,114
自己株式の消却								-
自己株式の取得								2,265
自己株式の処分								1
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	275	195	1	3,883	7	4,346	82	4,264
当期変動額合計	275	195	1	3,883	7	4,346	82	9,246
当期末残高	1,103	800	624	13,158	395	15,291	310	79,174

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,459	8,014	55,472	3,374	63,571
当期変動額					
剰余金の配当			3,694		3,694
親会社株主に帰属する当期 純利益			8,314		8,314
自己株式の消却					1
自己株式の取得				669	669
自己株式の処分		133		456	589
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	133	4,620	213	4,540
当期末残高	3,459	8,147	60,092	3,587	68,112

		その他の包括利益累計額						
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額		新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,103	800	624	13,158	395	15,291	310	79,174
当期変動額								
剰余金の配当								3,694
親会社株主に帰属する当期 純利益								8,314
自己株式の消却								
自己株式の取得								669
自己株式の処分								589
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	213	120	-	3,553	37	3,608	156	3,452
当期変動額合計	213	120	-	3,553	37	3,608	156	7,992
当期末残高	1,317	680	624	16,712	433	18,900	154	87,167

1,083

316

156

2,134

1,467

2,488

69

36

無形固定資産の取得による支出

投資有価証券の売却による収入

投資活動によるキャッシュ・フロー

その他

【連結キャッシュ・フロー計算書】		
		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,772	11,642
減価償却費	5,806	6,216
減損損失	790	15
のれん償却額	1,551	1,853
新株予約権戻入益	137	54
雇用調整助成金等	38	-
新型コロナウイルス感染症による損失	221	32
事業構造改善費用	-	147
事業撤退損	-	260
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	39
引当金の増減額(は減少)	389	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	66	41
受取利息及び受取配当金	56	195
支払利息	332	612
為替差損益(は益)	219	295
有形固定資産売却損益(は益)	1,895	3
投資有価証券売却損益(は益)	23	31
売上債権の増減額(は増加)	1,373	38
棚卸資産の増減額(は増加)	2,432	195
前払費用の増減額(は増加)	296	133
前渡金の増減額(は増加)	457	731
仕入債務の増減額(は減少)	450	118
未払金の増減額(は減少)	1,688	217
未払費用の増減額(は減少)	837	399
その他	221	708
小計	19,633	21,607
利息及び配当金の受取額	55	189
利息の支払額	331	589
雇用調整助成金等の受取額	38	·
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	153	27
事業構造改善費用の支払額	- 0.000	147
法人税等の支払額	2,836	4,808
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,405	16,223
投資活動によるキャッシュ・フロー	0.000	,
有形固定資産の取得による支出	2,939	1,526
有形固定資産の売却による収入	1,811	2

		(十四・日/기기/
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	507	2,067
長期借入金の返済による支出	8,026	8,726
配当金の支払額	1,869	3,691
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,751	3,106
自己株式の取得による支出	2,265	669
自己株式の処分による収入	1	309
セール・アンド・リースバックによる収入	1,584	306
その他	171	179
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,991	13,689
現金及び現金同等物に係る換算差額	837	649
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,762	1,049
現金及び現金同等物の期首残高	63,548	65,310
現金及び現金同等物の期末残高	1 65,310	1 66,360

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 35社

主要な連結子会社の名称

(株)トミーテック、(株)タカラトミーアーツ、(株)タカラトミーマーケティング、(株)キデイランド、

TOMY Holdings, Inc., TOMY International, Inc., TOMY (Hong Kong) Ltd.

当連結会計年度において、T-Licensing Inc.は新規設立のため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数 1社

㈱タツノコプロ

- (2) 持分法を適用していない関連会社(三陽工業㈱ 他1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、 全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
TOMY (Shenzhen) Ltd.	12月31日 *
TOMY (Shanghai) Ltd.	12月31日 *

^{*}連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券
 - (イ)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

八 棚卸資産

当社及び国内連結子会社

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しておりますが、一部子会社につきましては売価還元原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

在外連結子会社

主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

2~65年

工具、器具及び備品

2~20年

在外連結子会社

見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年以内)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

八 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

二 製品自主回収引当金

製品自主回収に関する回収費用について、当連結会計年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を 計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

へ 役員株式給付引当金

「取締役向け株式交付規程」に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ト 株式給付引当金

「執行役員等向け株式交付規程」に基づく執行役員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に5年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支 給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、玩具及び玩具周辺商品の企画・製造・販売を主な事業としております。これらの商品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されることから、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れるいわゆる消化仕入取引については、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社グループの履行義務であり、代理人として取引を行っていると判断しております。

国内販売においては出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から返品、リベート等を控除した金額で測定しております。リベートを付して販売する場合、取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額又は確定額を控除した金額で算定しております。なお、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した金額で測定しております。

これらの履行義務に対する対価は、月次で顧客に請求しており、通常の支払期限は概ね120日以内となり、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理して おります。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及 び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めておりま す。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…先物為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、変動金利の借入金

ハ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15~20年間で均等償却し、少額のものは発生時に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

- 1.アメリカズセグメントに関するのれんの評価
 - (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

RC2 Corporation (現TOMY Holdings, Inc.) の持分取得により生じたアメリカズセグメントに関するのれん

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	
のれん	6,813	6,615	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは必要に応じて、のれんの帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象又は状況変化がある場合に減損の判定を行っています。減損の兆候があると判断し、のれんを含む資産グループの帳簿価額が当該資産グループの使用及び最後の処分から得られる割引前将来キャッシュ・フローを超えている場合に、減損損失が計上されます。計上する減損損失の金額は、帳簿価額が回収可能価額を超過する場合のその超過額であり、回収可能価額は主に割引キャッシュ・フロー評価法を用いて決定しています。

アメリカズセグメントにおいては、中期経営計画を基に将来キャッシュ・フローの見積り及び回収可能価額の算定を実施しており、その算定は合理的に行われたものと考えていますが、新規商品の投入やコアプランドの強化のためのマーケティング施策の効果の発現及びインフレーションによる影響について、不確実性が高い仮定が使用されています。また、割引前将来キャッシュ・フローにはのれんの経済的残存使用年数経過時点における他の資産の回収可能価額も含まれますが、この価額を測定する際に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識を必要とします。以上から、アメリカズセグメントをとりまく市場の動向や経済情勢により、キャッシュ・フローや回収可能価額の見積りが変動した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,215	1,483

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しています。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮しています。

当社グループでは、過去の課税所得水準及び将来の事業計画を基に繰延税金資産が計上可能な期間における将来課税所得の予測を作成し繰延税金資産を算定しており、その算定は合理的に行われたものと考えていますが、当社グループをとりまく市場の動向や経済情勢により、将来課税所得の予測は変動する可能性があります。

(会計方針の変更)

(米国会計基準ASU第2016-02号「リース」の適用)

米国会計基準を適用している在外連結子会社は、当連結会計年度の期首より、米国会計基準ASU第2016-02号「リース」(以下「ASU第2016-02号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。ASU第2016-02号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末の「有形固定資産」の「使用権資産」が2,916百万円、流動負債の「リース債務」が580百万円、固定負債の「リース債務」が2,549百万円増加しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前渡金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 457百万円は、「前渡金の増減額」 457百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託)

当社及び一部の連結子会社は、当社の取締役(非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。)及び一部の連結子会社の取締役(非常勤取締役を除きます。以下も同様です。)を対象とする「役員向け株式交付信託」及び、当社及び一部の連結子会社の執行役員及び幹部社員(以下総称して「執行役員等」という。)を対象とする「執行役員等向け株式交付信託」を導入しております。株式交付信託については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

1.取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役及び執行役員等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役及び執行役員等に対して交付される、という株式報酬制度です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において724百万円、669千株、当連結会計年度末において556百万円、514千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号最終改正2001年3月31日)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年 3 月31日交付法律第 24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、 これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日...2002年3月31日

差引額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	725百万円	692百万円
2 担保資産及び担保付債務担保に供している資産及びこれに対応す(1) 担保に供している資産	する債務は次のとおりであります。	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
定期預金 土地	92百万円 5	92百万円 5
計	98	98
(2) 担保資産に対応する債務		
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
支払手形及び買掛金	50百万円	11百万円
計	50	11
3 関連会社に対するものは、次のとおりで	ごあります。	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
投資有価証券 (株式)	214百万円	221百万円
4 当社及び一部の連結子会社は、運転資金 結しております。この契約に基づく連絡		
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	3,000	3,000

5 契約負債については、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関 係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益 の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
	569百万円	749百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)

4,607百万円 4,542百万円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 (自 2022年4月1 至 2022年3月31日) 至 2023年3月31				
広告宣伝費	11,389百万円	11,833百万円			
給料手当及び賞与	13,533	14,731			
役員賞与引当金繰入額	268	127			
役員退職慰労引当金繰入額	37	47			
退職給付費用	677	758			
貸倒引当金繰入額	15	19			
役員株式給付引当金繰入額	85	46			
株式給付引当金繰入額	81	37			
5 固定資産売却益の内容は次のとおりであ	ります。				
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
建物及び構築物	1,930百万円 - 百万円				
機械装置及び運搬具	-	6			
工具、器具及び備品	- 0				

1,930

6 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産及び店舗	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 無形固定資産(その他)、 投資その他の資産(その他)	東京都渋谷区他	716
事業用資産	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、 無形固定資産(その他)、 投資その他の資産(その他)	韓国ソウル市	50
事業用資産	リース資産	仏国アション市	19
遊休資産	土地	栃木県壬生町	2

当社グループは、事業用資産については地域及び事業の関連性を基礎とした管理会計上の区分によるグルーピング、遊休資産については個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記の東京都等の事業用資産及び店舗については、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回ることなどにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(716百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物511百万円、工具、器具及び備品79百万円、無形固定資産(その他)50百万円、投資その他の資産(その他)74百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

上記の韓国の事業用資産については、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回ることなどにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(50百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、機械装置及び運搬具3百万円、工具、器具及び備品11百万円、無形固定資産(その他)0百万円、投資その他の資産(その他)35百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は3.4%を採用しております。

上記の仏国の事業用資産については、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回ることなどにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(19百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、リース資産19百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

上記の栃木県の遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(2百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地2百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度においては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

7 新型コロナウイルス感染症による損失

前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、日本政府による緊急事態宣言等を受け臨時 休業及び時短営業を実施した小売店等で発生した固定費(人件費・減価償却費)等を計上しております。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中国上海市におけるロックダウンを受け事業活動停止期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費)等を計上しております。

8 事業構造改善費用

当連結会計年度において、海外連結子会社における事業再編等の決定に伴い発生した損失147百万円を事業構造改善費用として計上しております。

9 事業撤退捐

当連結会計年度において、当社におけるネイルチップ専用プリント機「ネルチップ」事業撤退に関する諸費用260百万円を事業撤退損として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	407百万円	297百万円
組替調整額	0	20
税効果調整前	407	277
税効果額	131	64
その他有価証券評価差額金	275	213
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	1,066	2,257
組替調整額	776	2,458
税効果調整前	289	200
税効果額	94	80
繰延ヘッジ損益	195	120
為替換算調整勘定:		
当期発生額	3,883	3,553
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	3,883	3,553
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	70	39
組替調整額	41	37
税効果調整前	29	1
税効果額	22	35
退職給付に係る調整額	7	37
その他の包括利益合計	4,346	3,608

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	96,290	-	1,300	94,990
合計	96,290	-	1,300	94,990
自己株式				
普通株式 (注)	2,634	2,034	1,301	3,367
合計	2,634	2,034	1,301	3,367

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、「役員向け株式交付信託」に基づいて信託銀行が保有する当 社株式315千株及び「執行役員等向け株式交付信託」に基づいて信託銀行が保有する当社株式354千株が含まれ ております。
 - 2.普通株式の発行済株式の株式数の減少1,300千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少です。
 - 3. 自己株式の普通株式の株式数の増加数2,034千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得1,362千株、「役員向け株式交付信託」、「執行役員等向け株式交付信託」及び単元未満株式の買取671千株によるものです。
 - 4. 自己株式の普通株式の株式数の減少数1,301千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却1,300千株及びストック・オプションの行使による自己株式の減少1千株によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権 の目的とな						
区分	新株予約権の内訳	る株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高(百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-			-	310
	合計	-	-	-	-	-	310

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	936	10.00	2021年 3 月31日	2021年 6 月24日
2021年11月 9 日 取締役会	普通株式	931	10.00	2021年 9 月30日	2021年12月10日

(注) 2021年11月9日取締役会決議にかかる「配当金の総額」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式669千株に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	2,076	利益剰余金	22.50	2022年 3 月31日	2022年 6 月23日

(注) 2022年6月22日定時株主総会決議にかかる「配当金の総額」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式669千株に対する配当金15百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

1 A SOLIM LIMITA OF LEWISCO WESTER OF LEWISCO PROCESSION OF STANS				
	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	94,990	-	-	94,990
合計	94,990	-	1	94,990
自己株式				
普通株式 (注)	3,367	513	444	3,435
合計	3,367	513	444	3,435

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、「役員向け株式交付信託」に基づいて信託銀行が保有する当 社株式236千株及び「執行役員等向け株式交付信託」に基づいて信託銀行が保有する当社株式277千株が含まれ ております。
 - 2. 自己株式の普通株式の株式数の増加数513千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得511千株、単元未満株式の買取1千株によるものです。
 - 3.自己株式の普通株式の株式数の減少数444千株は、ストック・オプションの行使による自己株式の減少289千株、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」から対象役員及び執行役員等への交付による自己株式の減少155千株によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の日的とな	新株予約権 新株予約権の目的となる株式の数(株) の目的とな				
区分	新株予約権の内訳	る株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高(百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	1	154
	合計	-	-	-	-	-	154

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	2,076	22.50	2022年 3 月31日	2022年 6 月23日
2022年11月 8 日 取締役会	普通株式	1,617	17.50	2022年 9 月30日	2022年12月9日

- (注) 1.2022年6月22日定時株主総会決議にかかる「配当金の総額」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員 等向け株式交付信託」が保有する当社株式669千株に対する配当金15百万円が含まれております。
 - 2.2022年11月8日取締役会決議にかかる「配当金の総額」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式514千株に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	1,381	利益剰余金	15.00	2023年 3 月31日	2023年 6 月26日

(注) 2023年6月23日定時株主総会決議にかかる「配当金の総額」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式514千株に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	65,424百万円	66,455百万円	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	114	95	
	65,310	66,360	

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

ファイナンス・リース取引に係る資産の額

2,964百万円

2,501百万円

ファイナンス・リース取引に係る債務の額

3.160

2.739

なお、上記リース取引に係る資産及び負債の額には、セール・アンド・リースバック取引を含んでおります。

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、玩具事業における生産用金型や玩具周辺事業におけるアミューズメント機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
1年内	940	365
1年超	5,968	2,754
合計	6,908	3,120

⁽注)IFRS第16号及び米国会計基準ASU第2016-02号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

3.使用権資産

使用権資産の内容

米国会計基準を適用している在外連結子会社のリースについて認識される資産であります。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に玩具事業を営むために必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び外貨建債権債務決済時等の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、 与信管理規程及び債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先への 与信を毎期見直す体制としております。連結子会社の営業債権の状況は、定期的に本社財務部門へ報告され、 期日及び残高の確認を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の 株式で、定期的に時価の把握を行っており、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。外貨建のものは為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、主に将来発生する外貨建支払等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、グループ資金管理方針に従って当社の経理財務室が実施しており、取引予定額、取引状況、取引残高について、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。また、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額820百万円)は、『投資有価証券』には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

		連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)	投資有価証券 1	2,149	2,149	-
	資産計	2,149	2,149	-
(1)	1 年内返済予定の長期借入金	8,834	8,917	83
(2)	長期借入金	18,894	18,810	84
	負債計	27,728	27,727	0
	デリバティブ取引 2	1,192	1,192	-

(1)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	606
関連会社株式	214
合計	820

- (2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる場合は、 を付しております。
- (3)「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額826百万円)は、『投資有価証券』には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 1	2,152	2,152	-
資産計	2,152	2,152	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金	8,901	9,020	118
(2) 長期借入金	10,177	10,072	104
負債計	19,078	19,092	14
デリバティブ取引 2	1,052	1,052	-

(1)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	604
関連会社株式	221
合計	826

- (2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる場合は、 を付しております。
- (3)「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	65,424	-	-	-
受取手形	938	-	-	-
売掛金	19,352	-	-	-
合計	85,715	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	66,455	-	-	-
受取手形	779	-	-	-
売掛金	20,125	-	-	-
合計	87,361	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	7,628	-	-	-	-	-
長期借入金	8,834	8,834	6,009	3,350	700	-
合計	16,463	8,834	6,009	3,350	700	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	10,043	-	-	-	-	-
長期借入金	8,901	6,076	3,400	700	-	-
合計	18,944	6,076	3,400	700	-	-

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の

算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に

係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)					
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	2,149	-	-	2,149		
デリバティブ取引						
通貨関連	-	1,192	-	1,192		
資産計	2,149	1,192	-	3,341		

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)					
△刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	2,152	-	-	2,152		
デリバティブ取引						
通貨関連	-	1,052	-	1,052		
資産計	2,152	1,052		3,205		

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)					
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
1年以内返済予定の長期借入金	-	8,917	-	8,917		
長期借入金	-	18,810	-	18,810		
負債計	-	27,727	-	27,727		

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)					
<u>Б</u> Л	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
1年以内返済予定の長期借入金	-	9,020	-	9,020		
長期借入金	-	10,072	-	10,072		
負債計	-	19,092	-	19,092		

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、先物市場価格によって評価しているため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	1,918	335	1,583
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	1,918	335	1,583
	(1) 株式	231	277	46
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	231	277	46
合計		2,149	612	1,536

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	2,152	337	1,814
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	2,152	337	1,814
	(1) 株式	0	0	-
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	-
合	計	2,152	337	1,814

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	69	23	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	種類 売却額(百万円)		売却損の合計額 (百万円)	
株式	311	31	-	

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。 当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、 $30\sim50\%$ 程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	4 004			
	米ドル	1,081	-	5	5
	合計	1,081	-	5	5

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,604	214	15	15
	合計	1,604	214	15	15

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

的是加公司 十及(2022年 37) 0·1日)					
ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル 売建 米ドル	外貨建債権債務 (売掛金・買掛金等)	13,877 1,835	4,453	1,182
合計		15,713	4,453	1,186	

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル 売建 米ドル	外貨建債権債務 (売掛金・買掛金等)	24,875	5,942	1,036
合計		26,878	5,942	1,068	

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を 支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げた簡便法を適用した制度を除く)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日	当連結会計年度
至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
4,842百万円	5,126百万円
277	285
70	86
64	446
199	283
197	186
2	1
5,126	4,957
	至 2022年3月31日) 4,842百万円 277 70 64 199 197 2

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げた簡便法を適用した制度を除く)

		C C 10, V /
	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	3,759百万円	4,044百万円
期待運用収益	147	173
数理計算上の差異の発生額	111	484
事業主からの拠出額	233	229
退職給付の支払額	180	240
外貨換算差額	195	189
年金資産の期末残高	4,044	3,912

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

) BARTERS CHIACOTTO CONTROL OF THE C		
	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,434百万円	1,502百万円
退職給付費用	184	220
退職給付の支払額	116	170
	1,502	1,552

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

生の前走代		
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,551百万円	4,391百万円
年金資産	4,044	3,912
	507	479
非積立型制度の退職給付債務	2,078	2,118
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,585	2,597
退職給付に係る負債	2,585	2,597
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,585	2,597

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	277百万円	285百万円
利息費用	70	86
期待運用収益	147	173
数理計算上の差異の費用処理額	49	43
簡便法で計算した退職給付費用	184	220
確定給付制度に係る退職給付費用	435	462

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

~ 14/14/15 (FIG. 6 #3±#X1-#1 ± 6 :6 XH (1884)	=13.133/ 10 3 10 10 10 10 10 10	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	主 2022年3月31日)	主 2023年3月31日)
数理計算上の差異	29	1
	29	1

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	428百万円	430百万円
	428	430

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一 十五貝圧口可に対する工る力級としい	プルギは、人のこのうでのうよう。	
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	11%	11%
株式	43	40
その他	46	49
	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

工女多数注时并工切时并坐临		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年 3 月31日)	(2023年3月31日)
割引率	0.35 ~ 3.59%	0.97~4.87%
長期期待運用収益率	2.48~5.71%	1.34 ~ 5.63%

(注)当社及び一部の連結子会社はポイント制度を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3.確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度271百万円、当連結会計年度301百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

		() — () — ()
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費	55	10

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
新株予約権戻入益	137	54

3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2015年 9 月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 28,300株
付与日	2015年10月 1 日
権利確定条件	当社の取締役、監査役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権の割当個数の全部を一括してのみ行使することができる。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年10月 2 日から2045年10月 1 日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2016年 8 月 9 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 19,600株
付与日	2016年10月 3 日
権利確定条件	当社の取締役、監査役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権の割当個数の全部を一括してのみ行使することができる。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年10月4日から2046年10月3日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2017年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,600株
付与日	2017年10月 2 日
権利確定条件	当社の取締役、監査役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権の割当個数の全部を一括してのみ行使することができる。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年10月 3 日から2047年10月 2 日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2018年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 25,200株
付与日	2018年10月 1 日
権利確定条件	当社の取締役、監査役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権の割当個数の全部を一括してのみ行使することができる。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年10月 2 日から2048年10月 1 日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2018年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 133名 子会社取締役 19名 子会社従業員 114名
株式の種類及び付与数	普通株式 227,700株
付与日	2018年10月 1 日
権利確定条件	当社、当社の子会社又は当社が認めた会社の役職員であること。(ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合、もしくは当社の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合はその限りではない。)その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	2018年10月1日から2020年10月1日まで
権利行使期間	2020年10月 2 日から2022年 9 月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2018年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 133名 子会社取締役 19名 子会社従業員 114名
株式の種類及び付与数	普通株式 211,800株
付与日	2018年10月 1 日
権利確定条件	当社、当社の子会社又は当社が認めた会社の役職員であること。(ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合、もしくは当社の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合はその限りではない。)その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	2018年10月 1 日から2021年 9 月30日まで
権利行使期間	2021年10月1日から2022年9月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2019年8月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 13,700株
付与日	2019年10月 1 日
権利確定条件	当社の取締役、監査役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権の割当個数の全部を一括してのみ行使することができる。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年10月 2 日から2049年10月 1 日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2019年8月6日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 137名 子会社取締役 20名 子会社従業員 102名
株式の種類及び付与数	普通株式 228,800株
付与日	2019年10月 1 日
権利確定条件	当社、当社の子会社又は当社が認めた会社の役職員であること。(ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合、もしくは当社の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合はその限りではない。)その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	2019年10月 1 日から2021年10月 1 日まで
権利行使期間	2021年10月 2 日から2023年 9 月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2019年8月6日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員137名子会社取締役20名子会社従業員102名
株式の種類及び付与数	普通株式 208,200株
付与日	2019年10月 1 日
権利確定条件	当社、当社の子会社又は当社が認めた会社の役職員であること。(ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合、もしくは当社の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合はその限りではない。)その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	2019年10月 1 日から2022年 9 月30日まで
権利行使期間	2022年10月1日から2023年9月30日まで

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年 9 月15日	2016年8月9日	2017年8月8日	2018年8月7日	2018年8月7日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	10,600	7,400	4,800	21,600	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	5,300	3,700	2,400	9,600	-
未確定残	5,300	3,700	2,400	12,000	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	212,200
権利確定	5,300	3,700	2,400	9,600	-
権利行使	5,300	3,700	2,400	9,600	125,400
失効	-	-	-	-	86,800
未行使残	-	-	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年8月7日	2019年8月6日	2019年8月6日	2019年8月6日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	13,700	-	194,800
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	1,400
権利確定	-	6,100	-	193,400
未確定残	-	7,600	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	197,300	-	214,700	-
権利確定	-	6,100	-	193,400
権利行使	113,000	6,100	17,900	6,600
失効	84,300	-	800	-
未行使残	-	-	196,000	186,800

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年9月15日	2016年8月9日	2017年8月8日	2018年8月7日	2018年8月7日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1,172
行使時平均株価 (円)	1,320	1,320	1,320	1,320	1,349
公正な評価単価(付与 日)(円)	553	1,014	1,530	1,117	313

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年8月7日	2019年8月6日	2019年8月6日	2019年8月6日
権利行使価格 (円)	1,172	1	1,252	1,252
行使時平均株価(円)	1,349	1,320	1,410	1,414
公正な評価単価(付与 日)(円)	322	1,227	304	331

EDINET提出書類 株式会社タカラトミー(E02450) 有価証券報告書

- 4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 該当事項はありません。
- 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	497百万円	518百万円
貸倒引当金	54	38
未払事業税	204	187
未払賞与	577	586
退職給付に係る負債	862	865
役員退職慰労引当金	139	137
未実現利益消去	296	390
繰越欠損金 (注) 2	4,069	4,079
減価償却費	193	222
投資有価証券評価損	303	175
減損損失	348	286
その他	1,768	2,349
繰延税金資産小計	9,316	9,837
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	3,685	3,485
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,426	2,035
評価性引当額小計(注)1	6,111	5,520
繰延税金資産合計	3,204	4,317
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	46	46
その他有価証券評価差額金	443	508
無形固定資産	1,519	1,534
繰延へッジ損益	367	297
再評価に係る繰延税金負債	472	472
その他	382	877
繰延税金負債合計	3,231	3,737
繰延税金資産(負債)の純額	26	580
(注)1 契価性引当類が501百万円減小しております。	この減小の主か内容は殺乳	 & 上の婦越欠場全に係る!

(注) 1.評価性引当額が591百万円減少しております。この減少の主な内容は税務上の繰越欠損金に係る評価性引 当額200百万円の減少及び将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額391百万円の減少によるもので す。

(注)2.税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)	
税務上の繰越欠 損金(1)	11	4	6	50	59	3,937	4,069	
評価性引当額	-	-	-	2	-	3,682	3,685	
繰延税金資産	11	4	6	47	59	254	383	

- 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金4,069百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産383百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(3)	16	5	11	9	3	4,033	4,079
評価性引当額	-	ı	ı	-	•	3,485	3,485
繰延税金資産	16	5	11	9	3	548	594

- (3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (4) 税務上の繰越欠損金4,079百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産594百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5	0.4
評価性引当額増減	4.7	5.4
住民税均等割等	0.9	0.6
未実現利益消去	0.1	0.0
のれん償却	3.4	3.8
連結子会社の税率差異	2.8	0.7
税額控除	2.4	3.0
その他	1.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	28.6

(資産除去債務関係)

- 1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの 資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。
- 2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しないもの

当社グループは、店舗及び事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定がないものについては、資産除去債務を合理的に見積もることができないため計上しておりません。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントの収益を分解した情報と、セグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	合計
玩具・玩具周辺事業						
商品の販売	112,042	26,573	7,154	2,358	8,753	156,882
その他営業収入	8,087	89	48	-	114	8,340
顧客との契約から生						
じる収益	120,129	26,663	7,202	2,358	8,868	165,223
その他の収益(注)	224	-	-	-	-	224
外部顧客への売上高	120,354	26,663	7,202	2,358	8,868	165,448

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	合計
玩具・玩具周辺事業						
商品の販売	127,913	29,243	6,679	2,741	12,461	179,038
その他営業収入	7,827	114	4	-	88	8,034
顧客との契約から生						
じる収益	135,741	29,357	6,683	2,741	12,550	187,073
その他の収益(注)	223	-	-	-	-	223
外部顧客への売上高	135,965	29,357	6,683	2,741	12,550	187,297

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	18,682	20,633
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	20,633	21,391
契約負債(期首残高)	490	726
契約負債(期末残高)	726	1,539

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、玩具及び玩具周辺商品の販売に基づいて、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しておりますが、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、462百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、682百万円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、玩具及び玩具周辺商品の販売を主な事業としており、当初に予想される契約期間が1年 以内の契約のため、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し記載を省略し ております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、玩具(ベビー事業を含む)及び玩具周辺事業(カプセル玩具、アミューズメント機器、玩具菓子等)を、国内外にて展開しております。

当社グループは、海外展開を推進し真のグローバル企業への変革を図ってまいります。そのため、「日本」「アメリカズ」「欧州」「オセアニア」「アジア」の5区分を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	合計
売上高						
外部顧客への売上高	120,354	26,663	7,202	2,358	8,868	165,448
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,934	429	3	-	38,106	48,474
計	130,289	27,093	7,206	2,358	46,974	213,922
セグメント利益	14,039	415	47	173	1,297	15,974
セグメント資産	55,203	31,933	3,978	2,469	32,451	126,037
その他の項目						
減価償却費	4,837	492	105	2	255	5,693
のれんの償却額	-	863	-	-	687	1,551
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,048	320	85	6	75	6,537

(注) セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	合計
売上高						
外部顧客への売上高	135,965	29,357	6,683	2,741	12,550	187,297
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,249	175	-	-	42,914	55,340
計	148,214	29,533	6,683	2,741	55,465	242,637
セグメント利益又は損失 ()	16,484	725	797	81	1,895	16,938
セグメント資産	50,928	34,251	3,860	2,901	31,866	123,807
その他の項目						
減価償却費	5,160	579	88	3	265	6,097
のれんの償却額	-	1,024	-	-	828	1,853
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,787	168	105	1	95	5,156

⁽注)セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度	
報告セグメント計	213,922	242,637	
セグメント間取引消去	48,474	55,340	
連結財務諸表の売上高	165,448	187,297	

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,974	16,938
セグメント間取引消去	276	114
全社費用(注)	3,353	3,704
連結財務諸表の営業利益	12,344	13,119

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

		(干は:ロババ)	
資産	前連結会計年度	当連結会計年度	
報告セグメント計	126,037	123,807	
セグメント間取引消去	22,465	18,557	
全社資産(注)	52,519	54,269	
連結財務諸表の資産合計	156,090	159,519	

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(単位:百万円)

	報告セグメント計		調整	荃額	連結財務諸表計上額		
その他の項目	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	
減価償却費	5,693	6,097	112	119	5,806	6,216	
のれんの償却額	1,551	1,853	-	-	1,551	1,853	
有形固定資産及び無形 固定資産増加額	6,537	5,156	16	216	6,553	5,373	

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位:百万円)

日本	北米		その他	合計
		内 アメリカ		
100,416	38,650	37,037	26,381	165,448

(2)有形固定資産 (単位:百万円)

日本 北米(アメリカ)		アジア	その他	合計	
9,451	781	3,268	24	13,526	

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位:百万円)

日本	北米		その他	合計	
		内 アメリカ			
115,164	39,568	37,520	32,564	187,297	

(2)有形固定資産 (単位:百万円)

日本 北米(アメリカ		北米(アメリカ)	アジア	その他	合計	
	8,050	3,052	3,862	672	15,638	

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	全社	合計
減損損失	719	•	19	ı	50	•	790

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	全社	合計
減損損失	1	-	14	-	-	-	15

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	区欠州	オセアニア	アジア	全社	合計
当期償却費	-	863	-	-	687	-	1,551
当期末残高	-	9,186	-	-	6,801	-	15,988

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	区欠州	オセアニア	アジア	全社	合計
当期償却費	-	1,024	-	-	828	-	1,853
当期末残高	-	9,012	-	-	6,604	-	15,616

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役そ者権数す等子含役のが親決半有社のを	司不動産株式会社	栃木県 下都賀郡 壬生町	5	不動産賃貸業	(被所有) 直接 8.2% (注1)	土地の賃借	賃借料の支 払(注2)	29	-	-

- (注) 1. 司不動産株式会社は、当社代表取締役会長富山幹太郎及びその近親者が同社の全議決権を所有しております。
 - 2.取引条件ないし取引条件の決定方針等

土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額及び近隣の相場を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役そ者権数す等子含りのがのをる(会むが親決半有社のを	司不動産株式会社	栃木県 下都賀郡 壬生町	5	不動産賃貸業	(被所有) 直接 8.3% (注1)	土地の賃借	賃借料の支払(注2)	29	•	-
役員及び その近親 者	宇佐美博之	-	-	当社取締役	0.0%	-	ストック・ オプション の行使 (注 3)	11	-	-

- (注) 1. 司不動産株式会社は、当社代表取締役会長富山幹太郎及び取締役副社長富山彰夫並びに富山幹太郎の近親者 が同社の全議決権を所有しております。
 - 2.取引条件ないし取引条件の決定方針等
 - 土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額及び近隣の相場を参考に決定しております。
 - 3.取締役会(2018年8月7日)の決議に基づき付与されたストック・オプションの、当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、自己株式の処分価額はストック・オプションの権利行使価格に基づいて決定しており、「取引金額」欄には、自己株式の処分時の払込金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 株当たり純資産額	860.74円	950.39円
1 株当たり当期純利益金額	98.23円	90.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	98.17円	90.59円

- (注)1.1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、「役員向け株式交付信託」、「執行役員等向け株式交付信託」が所有する当社株式(前連結会計年度末669千株、期中平均株式数397千株。当連結会計年度末514千株、期中平均株式数587千株。)を控除して算定しております。
 - 2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年 (自 2021年 4 月 至 2022年 3 月	1日	(自 2022年	会計年度 F 4 月 1 日 F 3 月31日)
1株当たり当期純利益金額				
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	9,	114		8,314
普通株主に帰属しない金額(百万円)		-		-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(百万円)	9,	114		8,314
期中平均株式数(千株)	92,785		91,714	
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額				
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)		-		-
普通株式増加数(千株)		58		70
(うち新株予約権(千株))	(58)		(70)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	提出会社 新株予約権 潜在株式の数	6 銘柄 819千株	提出会社 新株予約権 潜在株式の数	- 銘柄 - 千株

EDINET提出書類 株式会社タカラトミー(E02450) 有価証券報告書

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社タカラトミー(E02450) 有価証券報告書

【連結附属明細表】 【社債明細表】 該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,628	10,043	4.63	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,834	8,901	0.84	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,686	2,617	0.98	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,894	10,177	1.11	2024年~2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,626	1,120	0.97	2024年~2028年
その他有利子負債 預り保証金	444	455	0.91	-
合計	40,115	33,315	-	-

- (注)1.平均利率は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,076	3,400	700	-
リース債務	954	124	32	8

⁽注) 預り保証金は5年以内の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	39,552	89,035	148,760	187,297
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,303	4,911	12,132	11,642
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	735	3,192	8,132	8,314
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	8.04	34.86	88.70	90.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	8.04	26.81	53.75	1.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	 前事業年度	当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,737	51,348
売掛金	1 9,565	1 7,930
商品及び製品	3,715	3,548
仕掛品	100	150
原材料及び貯蔵品	412	499
前渡金	0	0
前払費用	1 851	1 1,065
短期貸付金	1 1,569	1 150
未収入金	1 725	1 939
その他	1 1,344	1 1,462
貸倒引当金	12	9
流動資産合計	68,010	67,085
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,436	2,347
構築物	41	38
機械及び装置	20	17
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	86	65
土地	3,331	3,330
リース資産	2,278	2,442
有形固定資産合計	8,195	8,242
無形固定資産		
借地権	25	25
ソフトウエア	286	347
その他	63	114
無形固定資産合計	375	487
投資その他の資産	•	
投資有価証券	2,536	2,539
関係会社株式	33,125	33,125
出資金	49	49
長期貸付金	1 5,628	1 2,192
長期前払費用	68	47
その他	160	159
貸倒引当金	2,115	2,192
投資その他の資産合計	39,454	35,922
固定資産合計	48,025	44,651
資産合計	116,035	111,737
		,

(単位:百万円)

		(半位:日八〇)
	前事業年度	当事業年度
	(2022年 3 月31日)	(2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	30	25
買掛金	1 3,675	1 2,567
短期借入金	1 21,073	1 22,372
1 年内返済予定の長期借入金	8,834	8,901
リース債務	1,627	1,758
未払金	1 4,209	1 4,247
未払費用	1 1,760	1 2,154
未払法人税等	985	413
役員賞与引当金	191	71
	65	32
役員株式給付引当金 ************************************	48	
株式給付引当金		500
その他	483	502
流動負債合計	42,985	43,052
固定負債		
長期借入金	18,894	10,177
リース債務	725	712
繰延税金負債	81	41
再評価に係る繰延税金負債	472	472
退職給付引当金	915	922
債務保証損失引当金	5,037	6,345
長期預り保証金	20	20
資産除去債務	220	223
製品自主回収引当金	37	106
その他	253	238
固定負債合計	26,658	19,258
負債合計	69,643	62,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金	,	·
資本準備金	6,050	6,050
その他資本剰余金	2,302	2,435
資本剰余金合計	8,352	8,486
利益剰余金		0,100
利益準備金	747	747
その他利益剰余金	141	141
固定資産圧縮積立金	101	101
国庫補助金圧縮積立金	0	0
別途積立金		12,600
	12,600	
繰越利益剰余金	22,055	25,049
利益剰余金合計	35,504	38,498
自己株式	3,374	3,587
株主資本合計	43,942	46,856
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,089	1,302
繰延ヘッジ損益	425	487
土地再評価差額金	624	624
評価・換算差額等合計	2,139	2,415
新株予約権	310	154
純資産合計	46,392	49,426
負債純資産合計	116,035	111,737
ᇧᆬᆙᄓᄝᄷᆸᆔ		111,101

(単位:百万円)

【損益計算書】

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 77,078	1 81,920
売上原価	1 50,664	1 55,636
売上総利益	26,414	26,283
販売費及び一般管理費	1, 2 21,137	1, 2 21,102
営業利益	5,276	5,181
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 816	1 4,972
受取賃貸料	1 293	1 291
受取手数料	1 102	1 109
為替差益	156	-
その他	1 70	1 105
営業外収益合計	1,439	5,479
営業外費用		
支払利息	1 246	1 684
貸与資産経費	117	126
為替差損	-	258
その他	1 10	1 94
営業外費用合計	374	1,164
経常利益	6,342	9,496
特別利益		
新株予約権戻入益	137	54
特別利益合計	137	54
特別損失		
減損損失	2	1
債務保証損失引当金繰入額	368	1,307
貸倒引当金繰入額	112	76
新型コロナウイルス感染症による損失	8	-
事業撤退損	-	260
その他	0	0
特別損失合計	491	1,646
税引前当期純利益	5,987	7,905
法人税、住民税及び事業税	1,567	1,348
法人税等調整額	78	132
法人税等合計	1,646	1,216
当期純利益	4,341	6,688

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

					株主資本					2 . Ц/Л/Л/
		資本剰余金			利益剰余金					
	資本金						その他利	益剰余金		
		利益準備金	固定資産 圧縮積立 金	国庫補助 金圧縮積 立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	3,459	6,050	3,499	9,550	747	102	0	12,600	19,581	33,030
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						0			0	-
剰余金の配当									1,868	1,868
当期純利益									4,341	4,341
自己株式の消却			1,198	1,198						
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)										
当期変動額合計	-	•	1,197	1,197	-	0	-	•	2,473	2,473
当期末残高	3,459	6,050	2,302	8,352	747	101	0	12,600	22,055	35,504

	株主	資本		評価・換	算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,307	43,732	813	417	624	1,854	393	45,980
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		-						-
剰余金の配当		1,868						1,868
当期純利益		4,341						4,341
自己株式の消却	1,198	-						-
自己株式の取得	2,265	2,265						2,265
自己株式の処分	1	1						1
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)			276	8	-	285	82	202
当期変動額合計	1,066	209	276	8	-	285	82	411
当期末残高	3,374	43,942	1,089	425	624	2,139	310	46,392

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

					株主資本					
		資本剰余金			利益剰余金					
	次★☆						その他利	益剰余金		
	資本金	資本準備 金	その他資 本剰余金		利益準備金	固定資産 圧縮積立 金	国庫補助 金圧縮積 立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計
当期首残高	3,459	6,050	2,302	8,352	747	101	0	12,600	22,055	35,504
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						0			0	-
剰余金の配当									3,694	3,694
当期純利益									6,688	6,688
自己株式の消却										
自己株式の取得										
自己株式の処分			133	133						
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	133	133	-	0	-	-	2,994	2,994
当期末残高	3,459	6,050	2,435	8,486	747	101	0	12,600	25,049	38,498

	株主	資本		評価・換	算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,374	43,942	1,089	425	624	2,139	310	46,392
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		-						-
剰余金の配当		3,694						3,694
当期純利益		6,688						6,688
自己株式の消却		-						-
自己株式の取得	669	669						669
自己株式の処分	456	589						589
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)			213	62	-	275	156	119
当期変動額合計	213	2,914	213	62	-	275	156	3,033
当期末残高	3,587	46,856	1,302	487	624	2,415	154	49,426

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

- 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動

平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価

切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切

下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価

切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2~65年

工具、器具及び備品 2~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用 しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

事業年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3)債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(4)製品自主回収引当金

製品自主回収に関する回収費用について、当事業年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用 処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6)役員株式給付引当金

「取締役向け株式交付規程」に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 株式給付引当金

「執行役員等向け株式交付規程」に基づく執行役員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、玩具及び玩具周辺商品の企画・製造・販売を主な事業としております。これらの商品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

国内販売においては出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から返品、値引等を控除した金額で測定しております。これらの履行義務に対する対価は、月次で顧客に請求しており、通常の支払期限は概ね90日以内となり、重要な金融要素は含まれておりません。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段......先物為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、変動金利の借入金

(3) ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は 省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸 表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

- 1.アメリカズセグメントに関する関係会社株式の評価
 - (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

アメリカズセグメントに関する関係会社株式

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	27,620	27,620

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識を行っております。

アメリカズセグメントにおいて、のれんの減損の兆候の判定・減損損失の認識の要否に関する判定は、中期経営計画を元に将来キャッシュ・フローの見積り及び回収可能価額の算定を実施しております。当該見積りが変動した場合、米国会社の財政状態が悪化し、当該株式の実質価額が著しく低下する可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(注)	775	793

(注)繰延税金負債との相殺前の金額となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しています。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮しています。

当社では、過去の課税所得水準及び将来の事業計画を元に繰延税金資産が計上可能な期間における将来課税所得の予測を作成し繰延税金資産を算定しており、その算定は合理的に行われたものと考えていますが、当社をとりまく市場の動向や経済情勢により、将来課税所得の予測は変動する可能性があります。

EDINET提出書類 株式会社タカラトミー(E02450) 有価証券報告書

(追加情報)

(役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託)

取締役並びに執行役員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
短期金銭債権	10,259百万円	7,365百万円
長期金銭債権	5,628	2,192
短期金銭債務	22,780	23,076

2 保証債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証を行っております。

前事業年度 (2022年 3 月31日)			当事業年度 (2023年 3 月31日)			
TOMY UK Co.,Ltd.	1,154百万円	(8,448千ユーロ)	TOMY	UK Co.,Ltd.	2,198百万円	(13,590千ユーロ)
						(1,319千英ポンド)
TOMY (Hong Kong) Ltd.	124	(1,015千米ドル)	TOMY	(Hong Kong) Ltd.	112	(843千米ドル)
TOMY International,	-	-	TOMY	International,	239	(1,796千米ドル)
Inc.			Inc.			
計	1,279			計	2,551	

- (注) 1.外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 2 . TOMY UK Co.,Ltd.の外貨建保証債務については、債務保証額から債務保証損失引当金を控除した金額を記載しております。
 - 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

なお、当該契約は当社分と連結子会社分が一体の契約であり、金額を区分できないため、貸出コミットメントの総額は連結子会社分も含めた総額で表示しております。貸出コミットメントの総額の内、連結子会社が3,000百万円の借入を実行しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	55,450百万円	58,601百万円
仕入高	31,812	35,398
販売費及び一般管理費	2,425	2,671
営業取引以外の取引による取引高	1,191	5,686

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
広告宣伝費	7,299百万円	6,957百万円
給料手当及び賞与	3,301	3,339
役員賞与引当金繰入額	191	71
減価償却費	227	220
研究開発費	3,957	3,852
支払手数料	2,835	3,094
貸倒引当金繰入額	1	2
役員株式給付引当金繰入	65	32
株式給付引当金繰入	48	4

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	32,932	32,932
関連会社株式	193	193

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	139百万円	136百万円
関係会社株式評価損	7,304	7,304
投資有価証券評価損	289	175
未払賞与	243	223
退職給付引当金	280	282
貸倒引当金	651	674
減価償却費	130	129
債務保証損失引当金	1,542	1,943
その他	995	1,061
繰延税金資産小計	11,577	11,930
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	10,801	11,137
評価性引当額小計	10,801	11,137
繰延税金資産合計	775	793
繰延税金負債	_	
その他有価証券評価差額金	441	506
繰延へッジ損益	187	215
固定資産圧縮積立金	44	44
再評価に係る繰延税金負債	472	472
その他	182	68
繰延税金負債合計	1,329	1,307
繰延税金資産(負債)の純額	553	513

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	3.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.6	17.4
評価性引当額増減	2.8	4.2
税額控除	4.6	3.8
その他	1.7	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4	15.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略 しております。

(重要な後発事象)

(子会社の増資)

当社は、2023年4月18日開催の取締役会にてTOMY UK Co.,Ltd.(以下、「当該子会社」という。)に対して増資を行うことを決議いたしました。

(1) 増資の目的

主として当該子会社の有利子負債返済を行い利払いの削減をすることで財務体質の強化をし、当該子会社及び当社 グループの財務経営基盤強化を目的に実施するものであります。

(2) 対象会社の概要

名称 TOMY UK Co., Ltd.

所在地 英国デヴォン州エクセター市 事業内容 乳幼児製品・玩具等の販売

(3) 増資の概要

増資金額 86百万英ポンド

払込時期 未定

【附属明細表】 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却累計額
	建物	7,501	18	-	107	7,520	5,172
	構築物	299	0	-	3	299	261
	機械及び装置	875	2	-	5	877	860
	車両運搬具	17	-	-	0	17	16
有形 固定資産	工具、器具及び備品	4,119	2	329	23 (2)	3,792	3,727
	土地	3,331 [1,077]	-	1 (1)	-	3,330 [1,077]	-
	リース資産	4,299	2,414	2,176	1,899	4,537	2,095
	計	20,444 [1,077]	2,439	2,507 (1)	2,040 (2)	20,376 [1,077]	12,134
	借地権	25	-	-	-	25	-
無形固定資産	ソフトウエア	2,619	345	62 (21)	284	2,903	2,555
	その他	79	187	136	-	130	16
	計	2,725	533	198 (21)	284	3,059	2,572

(注) 1.「当期増加額」の主な内容は次のとおりであります。

リース資産 2,146百万円 金型の新規リース契約

2.「当期減少額」の主な内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 325百万円 金型の除却による減少

リース資産 2,176百万円 リース期間満了による減少

- 3.「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、事業撤退損で計上した金額を含む減損損失の計上額であります。
- 4.「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。
- 5.「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

	1		1	(-12:17)
科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,127	76	2	2,201
役員賞与引当金	191	71	191	71
債務保証損失引当金	5,037	1,307	-	6,345
製品自主回収引当金	37	80	10	106
役員株式給付引当金	65	32	65	32
株式給付引当金	48	4	48	4

(注)引当金の計上理由及び金額の算定方法については、「注記事項(重要な会計方針)3.引当金の計上基準」に記載しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日	
1 単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り・売渡し		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 	
取次所	-	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	公告は電子公告の方法により行なう。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。なお、電子公告は当社公式サイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL(https://www.takaratomy.co.jp)	
株主に対する特典	1.3月31日現在の所有株式数2,000株以上の株主に対してトミカ4台セットとリカちゃん、1,000株以上2,000株未満の株主に対してトミカ4台セット、100株以上1,000株未満の株主に対してトミカ2台セットを贈呈いたします。 2.3月31日現在及び9月30日現在の所有株式数100株以上の株主に対して所有期間に応じた割引率でタカラトミー公式通販サイト「タカラトミーモール」(takaratomymall.jp)でご購入いただけます。 割引率 1年未満 10% 1年以上3年未満 30%3年以上 40%適用期間 3月31日現在株主対象 6月~12月末日9月30日現在株主対象 12月~翌年6月末日上限 各期間10万円(手数料含む)	

⁽注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて 募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の 権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第71期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年6月23日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書

事業年度(第71期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年6月23日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2022年6月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第72期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

2022年8月10日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第72期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

2022年11月9日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第72期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

2023年2月8日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年2月7日 至 2023年2月28日)2023年3月15日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年3月1日 至 2023年3月31日)2023年4月14日関東財務局長に提出

(9) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年5月9日 至 2023年5月31日)2023年6月15日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社タカラトミー(E02450) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社タカラトミー(E02450) 有価証券報告書

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月26日

株式会社タカラトミー 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

矢嶋 泰久

業務執行社員

入响 水.

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

濱田 環

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アメリカズセグメントに関するのれんの減損損失の認識の要否

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、株式会社タカラトミーの連結貸借対照表に計上されているのれん15,616百万円のうち、アメリカズセグメントにおいて株式会社タカラトミーによるRC2 Corporation(現TOMY Holdings, Inc.)の持分取得により生じたのれん6,615百万円が計上されており、連結総資産の4%を占めている。

のれんは規則的に償却されるが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、帳簿価額と資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。

アメリカズセグメントのRC2 Corporationの持分取得により生じたのれんが帰属する事業に明らかな減損の兆候はないものの、将来経営成績が悪化しのれんを含む資産グループに減損損失を計上することとなった場合には連結財務諸表に重要な影響が生じることとなる。このため、当連結会計年度においてのれんを含む資産グループで減損損失の認識の要否の判定が行われているが、当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した中期経営計画を基礎として行われており、新規商品の投入やコアブランドの強化のためのマーケティング施策の効果の発現及びインフレーションによる影響について、不確実性が高い仮定が使用されている。これらの経営者による判断が、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。

また、割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、のれんの経済的残存使用年数経過時点における他の資産の回収可能価額も含まれるが、この価額を測定する際に用いる割引率の見積りには、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。

以上から、当監査法人は、アメリカズセグメントののれんを含む資産グループの減損損失の認識の要否に関する判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、アメリカズセグメントののれんを含む資産グループの減損損失の認識の要否に関する判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

のれんの減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。

中期経営計画に反映されている新規商品の投入やコアブランドの強化のためのマーケティング施策の効果の発現及びインフレーションによる影響についての主要な仮定が変化することで、将来キャッシュ・フローがどれだけ変動するかを判断する感応度分析の結果を確認する仕組みとその 実効性の有無

将来キャッシュ・フローの見積りに利用した財務数値が中期経営計画と整合しているか否かを確認する仕組みとその実効性の有無

(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 中期経営計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見 積りに採用した主要な仮定の適切性を評価するため、主に 以下の手続を実施した。

連結子会社であるTOMY Holdings, Inc.の監査人に商品カテゴリーごとの売上に関する予算実績比較分析の手続実施を指示し、当期の予算の達成状況と差異原因の検討の実施結果について報告を受け、中期経営計画の達成可能性に対する経営者の判断の合理性の評価を行った。

新規商品の投入やコアブランド強化のためのマーケティング施策について、経営者に対して質問し、中期経営計画との整合性を確認するとともに、中期経営計画の達成可能性に対する経営者の判断の合理性の評価を行った。

インフレーションによる影響について経営者へ質問し、 今後の市場動向に関する経営者の仮定の適切性を評価した。

当期の経営計画の達成状況と商品カテゴリーごとの売上 に関する予算実績の差異原因が、中期経営計画を基礎とし た将来キャッシュ・フローに反映されていることを確認し た。

中期経営計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの成 長率に関する仮定について、北米玩具市場の成長率、米国 の経済成長率などの外部情報と比較検討することにより、 適切性を評価した。

割引率については、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下を検討した。

割引率の計算手法及びその主要な前提条件並びに計算過程が適切かどうか検討した。

利用可能な外部データとの照合により、インプットデータの合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

有価証券報告書

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカラトミーの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タカラトミーが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。 内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、 内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負 う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月26日

株式会社タカラトミー 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢嶋 泰久

業務執行社員 公認会計工 大嶋 永久

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 濱田環

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの2022年4月1日から2023年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 タカラトミーの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点におい て適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年4月18日開催の取締役会においてTOMY UK Co.,Ltd.に対して増資を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アメリカズセグメントに関する関係会社株式に係る評価損の認識の要否

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、株式会社タカラトミーの貸借対照表に計上されている関係会社株式33,125百万円には、アメリカズセグメントに関する関係会社株式27,620百万円が含まれており、総資産の25%を占めている。

非上場の子会社に対する投資を含め、市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるときを除いて、投資の評価損の認識が必要となる。アメリカズセグメントに関する関係会社株式の実質価額にはアメリカズセグメントに関するのれんが反映されており、当該のれんを含む資産グループの減損損失が認識された場合には、その結果として実質価額が著しく低下する可能性がある。

のれんは規則的に償却されるが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、帳簿価額と資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。

アメリカズセグメントのRC2 Corporationの持分取得により生じたのれんが帰属する事業においては、明らかな減損の兆候はないものの、将来経営成績が悪化しのれんを含む資産グループに減損損失を計上することとなった場合には連結財務諸表に重要な影響が生じることとなる。このため、当連結会計年度においてのれんを含む資産グループで減損損失の認識の要否の判定が行われているが、当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した中期経営計画を基礎として行われており、新規商品の投入やコアブランドの強化のためのマーケティング施策の効果の発現及びインフレーションによる影響について、不確実性が高い仮定が使用されている。これらの経営者による判断が、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。

また、割引前将来キャッシュ・フローの算定額には、のれんの経済的残存使用年数経過時点における他の資産の回収可能価額も含まれるが、この価額を測定する際に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。

以上から、当監査法人は、アメリカズセグメントに関する関係会社株式に係る評価損の認識の要否に関する判定の 妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要で あり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断し た。

監査上の対応

当監査法人は、アメリカズセグメントに関する関係会社 株式に対する投資に係る評価損の認識の要否に関する判定 の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施し た

(1) 内部統制の評価

非上場の子会社等に対する投資の評価についての内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、アメリカズセグメントに関する関係会社株式の帳簿価額と実質価額を比較し、実質価額が著しく低下しているか否かを判断するための統制に特に焦点を当てた。

(2) アメリカズセグメントに関するのれんを含む資産グループについての減損損失の認識の要否に関する判定の妥当性

連結財務諸表の監査報告書において、「アメリカズセグメントに関するのれんの減損損失の認識の要否」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。

当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と 実質的に同一の内容であることから、ここでの具体的な記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起する こと、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況 により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。